

平成25年第1回阿波市議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 平成25年3月6日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（18名）

1番 檜原 伸	2番 藤川 豊治
3番 森本 節弘	4番 江澤 信明
5番 正木 文男	6番 笠井 高章
7番 松永 渉	8番 吉田 正
9番 檜原 賢二	10番 木村 松雄
11番 阿部 雅志	12番 岩本 雅雄
14番 池光 正男	15番 出口 治男
16番 香西 和好	17番 原田 定信
18番 三浦 三一	20番 吉川 精二

欠席議員（1名）

19番 稲岡 正一

会議録署名議員

19番 稲岡 正一	20番 吉川 精二
1番 檜原 伸	

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 野崎 國勝	副市長 森本 哲生
政策監 藤井 正助	教育長 板野 正
総務部長 井内 俊助	市民部長 石川 春義
健康福祉部長 坂東 恵子	産業経済部長 田村 豊
建設部長 西村 賢司	庁舎建設局長 出口 芳博
教育次長 新居 正和	総務部次長 町田 寿人
市民部次長 姫田 均	健康福祉部次長 川井 剛
産業経済部次長 天満 仁	建設部次長 友行 義博
吉野支所長 岡田 清	土成支所長 矢部 和寿
市場支所長 森本 修次	会計管理者 福原 和代
財政課長 坂東 重夫	水道課長 大川 広幸

農業委員会局長 森 本 浩 幸

職務のため出席したものの職氏名

議会議務局長 林 正 二

事務局長補佐 成 谷 史 代

事務局長補佐 古 川 秀 樹

議事日程

日程第 1 市政に対する一般質問

日程第 2 議案第 29 号 阿波市新庁舎及び交流防災拠点施設建設工事請負契約の締結
について

午前10時00分 開議

○議長（阿部雅志君） ただいまの出席議員は18名で定足数に達しており、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

19番稲岡正一君から欠席の旨の届け出がありました。会議録署名議員でございますので、1番樫原伸君を会議録署名議員に追加指名をいたします。

市長提出議案として議案第29号が提出されております。お手元に配付しております。

本日の日程は、日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

### 日程第1 市政に対する一般質問

○議長（阿部雅志君） 日程第1、市政に対する一般質問を前回に続き行います。

まず初めに、4番江澤信明君の一般質問を許可いたします。

江澤信明君。

○4番（江澤信明君） おはようございます。議長の許可を得ましたので、江澤信明、一般質問させていただきます。

3月に入りまして、大変春めいてまいりました。昨日は樫原賢二議員の質問の中で善入寺島剣先部分の災害復旧工事が敢行し、復旧工事にご尽力くださいました関係者各位に御礼のお言葉が述べられておりましたが、私からも厚く御礼を申し上げます。

現在、復旧した箇所の中の部分に春先の植栽の適期が来ておりますので、柳の植栽を今現在行っております。あと何年かすれば大きな柳になって、災害の防御に大変な威力を発揮するんじゃないかなと思っております。ちょうど私もこの土曜日に植栽の当番が当たっておりますので参りますけども、あと何年かすりゃあ緑のすばらしい堤防ができると思っておりますので、そのときは皆さん見てくださいと、そういうふうな感じでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

1番の給食センターについてでございますが、給食センター新築に伴い市場と阿波の旧の給食センターの取り扱いについてでございますが、先日4日の議員全員協議会で阿波市学校給食地産地消推進計画、これを大変詳しく説明していただき、阿波市が給食センター

をどのように位置づけて農業振興に役立てようかということを知る説明していただきまして、大変理解をいたしました。

そこで、新しい給食センターが完成いたしますと、既存の阿波、市場の給食センターの取り扱いでございますが、阿波給食センターは今の阿波中学の隣でございますので阿波中学の一施設として利用すると決まっております。しかし、中の備品とか設備をどのようにするのかと。それと、市場給食センターはまだこれからの課題と思いますが建物、中の設備をどのようにするのかということでございます。簡単にご説明お願い申し上げます。

○議長（阿部雅志君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 江澤議員の給食センターについて、給食センターの新築に伴い阿波、市場の給食センターの取り扱いはについて答弁させていただきます。

新給食センターは、平成26年7月の竣工を目指しまして事業を推進しております。給食につきましては、竣工後の9月から阿波、市場の小・中学校への給食提供を予定しています。新給食センターが建設されますと、ご質問の現在の阿波給食センター、市場給食センターの施設の取り扱いが課題となってきます。

両給食センターとも平成4年度末に完成し、建設後20年を経過しております。建設時の財源として国の補助金をいただいておりますが、建設後10年以上経過した建物の転用や取り壊しについては文部科学大臣への報告でよいことから、教育財産から普通財産への転用は早期にできるものと考えております。

阿波給食センターにつきましては、耐震基準を満たしていることから、耐震性能の低い現在の阿波中学校技術棟を取り壊しまして阿波給食センターを技術室へ転用することを考えております。これによりまして、阿波市学校施設の耐震化率は100%となります。

阿波給食センターの建物以外の市場給食センターの建物と両給食センターの厨房設備の取り扱いにつきましては、今後阿波市公有財産処分等検討委員会において各部局での利用案がないかと検討を行いたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 江澤信明君。

○4番（江澤信明君） 今の答弁の中で、阿波の給食センターは阿波中学の技術家庭科室というふうなお答えいただきまして、またそれの中の設備、それと市場給食センターは市の公有財産処分検討委員会みたいな中で検討してどのようにするかということの答弁でございましたが、現在この中で入ってる地産地消ですね、そういう部分に有効に活用してい

いただきましたらと。特に、市場の設備等はそのまま使えるんじゃないかなと思っておりますので、この中で推進している地産地消のいろんなグループ、そういうふうなところに貸与するとか、そういうふうな地産地消のまた一つの大きな拠点になるんじゃないかなと思っておりますので、その点を十分検討しまして活用していただけたらと思っておりますし、また阿波の給食センターの中の設備でございますが、まだ使える分は十分にあると思っておりますので、またそういうふうな地域の地産地消の推進グループとか、そういうところに貸与するとか財産処分するとか、そういうふうなことを心がけて検討していただきたいと思っております。

この項は、それでもう再問ございませんので、十分検討して。特に市長が力を入れております野菜ソムリエとか、そういうところに大変力を入れておりますので、そういう部分で十分活用していただけたらと思っております。

それでは、2つ目の円形広場についてでございます。

これは毎回また質問させていただいておりますが、文化の森の野外劇場以外、他の円形広場、そしてまた視察、利用状況はということでございますが、阿波市の新庁舎敷地の中の円形広場、約1,400平米の広さがあり、畑でいうたら1反半ぐらいの広さの円形広場でございます。トラクターで引けば1反半というたら相当時間がかかります、それぐらいの広さでございます。皆さんも兼業農家の方がたくさんおられますので、1反半の広さといえばトラクターでどれぐらい時間がかかるということがようわかっておると思いますが、それを今の計画のままですと単なる円形広場だけでございます。広場の一部を小さな子どもたちや青少年が遊べるローラーゲームなどにも使える、そして催し物にも使える多目的な広場にすればどうなというふうに私は再三質問をしておりますが、しかし答弁ではさまざまな人々が多くの機会利用できる単なる円形広場がよいと言っております。私は、単なる円形広場だったら本当に年に数回の催し物に利用するだけだろうと、ほとんど枯れ葉やごみの吹きだまりになるんじゃないかなというふうに忠告をしてまいりました。前回の質問のときは、市長は阿波市の職員は現場主義だと褒めておりました。今回の答弁の中にもそういう現場主義ということをする述べております。そこで、前回質問のときに他の円形広場に行って状況を視察をすればどうですかというふうに伝えております。それで、前回の質問から3カ月ございましたので、視察に行かれて他の円形広場がどういうふうな状態になっとなのか、またその自治体がどのように利用してるのかということをお聞きいたします。

○議長（阿部雅志君） 出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） 江澤議員からの円形広場について、文化の森の野外劇場以外、他の円形広場の視察及び利用状況とのご質問にお答えいたします。

まず最初に、当敷地内に計画しております円形広場の本来の設置の目的から改めて説明をさせていただきます。

従来からご説明申し上げておりますとおり、開発事業においては事業実施に伴う開発事業区域下流の洪水被害を防止するため洪水対策を検討しなければならないとされていることから、本事業につきましては洪水調整のための施設として敷地内に調整池を設置いたします。本来でありましたら、プールのような簡単な構造物を設置すればこの敷地の調整池としての機能は十分果たせるわけですが、調整池の他目的利用と景観形成という両面の観点から現在計画しております野外ステージを備えた円形広場といたしました。

議員ご質問の他の円形広場の視察及び利用状況でございますが、このような本市の円形広場設置事情との大きな違いはございますが、比較的近いところでの野外ステージを備えた円形広場としては、愛媛県四国中央市にある高知自動車道新宮インターというのがありますが、そこをおりてすぐのところに霧の森という観光地がございます。ここは、コテージとかレストランや温泉施設があるリゾート地となっており、その一角に霧の森広場という野外ステージを備えた円形広場がございます。この施設の利用状況としましては、主に四季ごとに市がイベントを開催しているほかは、時間使用料1万5,000円ということもありまして一般の利用はほとんどないということでございます。しかしながら、子ども連れの来客者が客席などで弁当を食べている光景はよく見ますと、施設の従業員の方は言っておられました。

また、香川県さぬき市には大串自然公園内にあるさぬき野外音楽広場テアトロンという円形の野外劇場がございます。ここは、山の上から瀬戸内海を見おろせる構造になっておりまして、収容人員も約1万人規模と非常に広大なものでございまして、開催する催しも大型イベントに限られているようでありました。見学に行ったときもイベントは開催されておりませんが、一般には開放されていないのか、進入口の門扉も閉鎖されておりました。

以上、本市とは設置要件は異なりますが、このようなところが近隣での円形広場の利用状況といった状況でございます。

○議長（阿部雅志君） 江澤信明君。

○4番（江澤信明君） 私もあちこち視察へ行って、関係者の方々とかお話聞いて状況をわかっております。霧の森の円形広場あたりは、私は数年前ですか、吉野川の総合整備計画のところの公聴会で、各上流、中流、下流でずっと公聴会をしておりまして、上流部分では本山町とか新宮のほうで開催しておりますので、霧の森広場のところには私は公聴会に3回ほど参加して、その状況もようわかっておりますし、先ほど言よりましたさぬき市あたりも私も視察しております。さぬき市あたりは円形広場は全く我々のところと状況が違いまして参考にはならない、ほんまの、先ほど私が言った吹きだまりになっております。新宮の中央市の場合は文化の森と同じように1回1万5,000円、それもようわかっております。ただ、ほとんど枯れ葉とごみの吹きだまりになっておることは間違いないんです。だから、私は誰でもが遊べてできる多目的ということをいつも言っとんですけどね。昨日の市長の答弁の中では現場主義という言葉が大変多く入っておりまして、私が言う枯れ葉やごみの吹きだまりになるんじゃないかなという言葉が本当にあちこちの円形広場であるかどうか、それでまた市の従来の答弁の、あらゆる人々が多くの機会を利用して、それを利用しているというのが従来の主張ですので、もう少し1カ所、2カ所ちゅうんでなしにほかでもこういうふうな円形広場が、あなた方が言うように多くの人々が本当に利用しとんのかどうか。現場主義を標語にしておりますので、もっと調査して、精査して、本当に阿波市に催し物だけの目的のために調整池を再利用してもええんだろかとか。それとも、子どもや青少年が遊べる部分があつて、土曜日、日曜日、催し物ないときでも利用できるようにすればええか、もっと調査をして精査をしていただければどうかということを野崎市長にお伺いさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 江澤議員の再問にお答えいたしたいと思います。

江澤議員のほうからは、円形広場の利活用につきまして昨年の9月議会、それから12月議会、詳しくご質問をいただきました。

いろいろ議員のご意見を尊重しながら、もっともなことだと私も思っております。ただ、調整池、局長のほうからご説明しましたけれども、開発事業に伴うため池が主目的、それではとにかく江澤議員の言われる、もったいないじゃろう、特に表面の面積1,400平米ですか、ちょうどすり鉢型になろうかと思えますけれども、底辺部分、要は利用部分ですか、俗に言われる従来言われておりましたスケートボードならスケートボードに使う場合の底辺部分ですね、上部は使いませんので、底辺部分がたしか700平米だったと

思います。2メートル50ぐらいの深さがある。何とかこの上面部分が1,400、底辺部分が700平米、これを利活用できないかということだったんですが、とにかく調整池、プールのをこしらえとんのは無駄だろう、もったいないだろうということですり鉢型にして、すり鉢の側面、これについては文化ホール的な、野外劇場的なものに、多目的利用ですけど何かできないか、今現在では設計ではそういうふうになってるようです。

いま一度もっともっと市民のために利活用を検討してみてもどうかという話でございます。特に野外劇場等々イベント以外のあいてるときの利活用っていうんですか、これにつきましては再度詳細検討いたしまして底辺の700平米が本当に利活用できるのかどうか、今現在ではもう入札して契約自体に至ってますので、もう一度仕上がりからとはいかなものかとは思いますが、完成した後再検討、詳細を議員の皆様あるいは市民の皆様ともいろいろご意見をいただきながら検討してはいきたいと、かように思っております。ご理解をお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 江澤信明君。

○4番（江澤信明君） 市長は、完成した暁ということをおっしゃっていました。階段部分をスロープにするだけで、何ら設計変更しても金額も変わらないし、完成した暁というたら壊してからでないとは物ではできませんので、余分にお金かかりますので、そのあたりが無駄な費用を使うんかなと。そして、完成した暁にはそういうふうな無駄な費用がかかるからやめるんだというふうな理由づけにもなりますのでね。今の答弁は十分理解できたというふうには私は思っておりません。

それでは、3番目の庁舎施設及び敷地利用についてでございます。

今、答弁を述べていただきました野崎市長は、4年前に阿波市の基礎づくりは終わった、さあ実行のときが来たというスローガンで市長選挙を戦いました。そして、見事当選されました。そのときのスローガンのとおりに、まさに市長になってからはさまざまな課題を実行に移して実績を上げてまいりました。最大の課題でありました新庁舎起工式の日程も決まり、先ほどいただきました追加議案の新庁舎及び交流防災拠点施設工事請負契約の締結についてというところまでござっております。市長が当選しまして1期目の任期でございますが、もうその任期も終了というところまできておりますが、その1期分の仕事で私は何期分の仕事もしたというふうに思っております、高く評価しております。

それで、今度の再選に向けて、野崎市長は決意も新たに市長選に出馬するというふうな

ことも聞いております。私は、その実績とか行動力に対しては大変高く評価して、今度の再選についてでも全面的に私は支援しようと思っております。

しかし、庁舎施設に対する市の思想と、私の庁舎に対する思いに多少のそごがありますのでね。先ほどの質問と同じように、多少のそごがあります。

そこでまた質問させていただきますが、以前から私は庁舎及び防災交流拠点の設計、またその中に入っている思想は大変すばらしいと、合格点だと従来から申しております。しかし、私は市の催し物とかいろんな行事のとき以外の休日に小さな子どもたちや青少年、そういう声が聞こえるような、そしてまた生まれてから死ぬまでに庁舎に1回も来たことがないと、そういう方がたくさんおるんですよ。そういう方が庁舎を憩いの場、そしてその施設全体に、市長が今言いよる桜を植えて、アンズやスモモの花が咲く、そういう施設づくりをしたいと。一人でも市庁舎になじんでほしいということでもいつも提案しとる、これが私の思いなんです。そして、以前から私は庁舎の敷地の中に、小さな子ども連れのお母さんらが来庁したときに少し時間が過ごせるような小さな遊具の設置を、そしてまた夏には水遊びができるような小さな水辺広場とか、そして先ほど言よった円形広場でローラーゲームが遊べるような多目的広場を提案してまいりました。そして、前回の質問のときに小さな遊具の設置はどうならと言うたときに、市長は検討いたしますというふうなお答えをいただいております。3カ月たっておりますので、どのような検討をしたのかということをお答え願います。それが1つでございます。

それと、小さな子どもたちや青少年がローラーゲームで遊べる多目的円形広場という質問ですが、先ほど市長は円形広場ができた暁に、後でそれを取り壊してそういうふうな構造にしてもええかどうか検討するというふうにおっしゃっておりました。それと前回の、前々回ですか、質問のときに特定の人々とか競技で団体が利用するのはふさわしくないと。競技の特定の団体また人たちが、そういう施設を特定の目的に利用するのはふさわしくないと。しかし、ここに働く公務員の職員組合が庁舎施設の一部を使用するようでございますが、庁舎は市民に対して行政サービスを行う場であって、何ら行政サービスがない組合活動を行う特定の団体が使用するのによくて、子どもや青少年、特定の競技をするから特定の人々が使用するのにはふさわしくないと、そういうふうな理由で何ら私の提案に応じようとしません。特定の職員組合がよくて、公務員がね、特定の職員組合がよくて市民の子どもたちや青少年が特定の競技したり特定の人々が遊んだらふさわしくないと。同じ特定で、どうしてこっちがだめでこっちはいいけどというその理由と、どのような市の基準で

この特定はいけますよ、この特定はだめですよという基準をどういうふうにしたのか。それを両担当部長にお聞きします。

○議長（阿部雅志君） 出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） 江澤議員からは、3点目の質問といたしまして、以前の答弁で特定の団体の施設利用はだめですとの答弁でした。職員組合の使用は可で、青少年の特定の利用は不可とは、どのような基準で決めているのかというご質問でございます。そのご質問にお答えいたしたいと思っております。

新庁舎における施設及び敷地の利用につきましては、市民の方誰もが気軽に立ち寄り多くの方々がさまざまな目的のために利用できる施設としたいというような思いを従来より説明をさせていただいております。このような基本的な考え方に変更はございませんが、江澤議員のご質問の職員労働組合につきましては、健全な労使関係の維持を図るため労使の合意に基づき現在も本庁舎の事務室の一角を使用しております。こうした状況を踏まえまして、新庁舎内におきましても必要最小限の広さの事務室を供与することにつきまして協議、調整を行っているところでございます。

そして、先ほどから特定の人だめというような言葉を議員から申し上げておられますが、従来から申し上げておりますのは特定の人、あるいは遊びをさせてだめとかよいかというのではなくて、先ほどもご答弁申し上げましたように多くの方々がさまざまな目的のために利用できるような施設としたいというような思いで答弁を申し上げております。

以上でございます。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 江澤議員のご質問に、私のほうからは職員組合の行政財産の使用についてお答えをさせていただきます。

行政財産の使用につきましては、地方自治法第238条の4第7項におきまして、行政財産はその用途または目的を妨げない限度において、その使用を許可することができるかとございます。また、阿波市財務規則第178条には、使用許可の範囲、期間等が規定をされております。職員組合の事務所につきましては、現在は市役所庁舎別館2階の一室を使用しておりますが、これらの規定に基づきまして使用許可をしているものでございます。

なお、庁舎施設の一部を組合事務所として使用することにつきましては、県内他市におきましても同様な状況となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 江澤信明君。

○4番（江澤信明君） 出口部長は、答弁は前回の答弁と違っておりますよ。あなたたちは、特定の競技とか特定のそういうスポーツに関するものに対してはふさわしくないとはっきり断言してますよ。議会のたびに理事者の答弁が変わるようでは、大変こっちの質問してるほうも困っておりますよ。ああ言えばこう言うというふうな感じになっております。

それと、総務部長がおっしゃった地方自治法第238条とか、私は大阪市の橋下市長と同じ考えではないんですよ。職員組合が組合活動に庁舎施設を使用するのはいかがなものかと、ふさわしくありませんとか、そういうふうに思っておられませんので。先ほどの総務部長の答弁のとおり、行政サービスの向上のために労使協調する場として施設を利用するのは私は構わないと思っておりますよ。しかし、特定の団体とか競技とか、特定の人たちが、これはもう小さな子どもたちですよ、遊ぶのにどうしてあかんかということ聞きよるだけです。同じ特定でどない違うんだということ聞きよるだけで、あんな法律を述べてくれとか、地方第何条とか、そんなのを述べてくれと言よんのとちゃうん。以前答弁の中で理事者側は、庁舎施設内で青少年がそういう特定のスポーツをあそこでするのはいかがなものかと、スポーツするならスポーツ公園、遊ぶなら児童公園と、そういうふうに答弁しておりました。これは市の考え、市の方針の庁舎施設、建物は仕事場であってスポーツする場ではない、遊びをするところではないというふうな思想が底流にあるんですよ。庁舎とか庁舎敷地、それに付随しとる部分について、昨日ですか、市長は大変多く言ってましたけど、市民目線ということ言ってましたけど、市民目線で見れば庁舎、こういうのはいろんな手続したり税金を納入したりする場であって、仕事場やという感覚はないんですよ。仕事場やという感覚を持っているのは、ここに座っておられる公務員の方だけなんです。そこで給料もろとる人が仕事場っていうんです。市民は誰も市役所は仕事場と思っておられません。仕事場やというのは、そういうことを担当部署が言ってるということは、全く公務員目線で市役所を見とるということなんです。市長が盛んに言よった市民目線ではないんですよ。公務員目線だから、役所が仕事場やと言うんです。

再度質問いたします。庁舎施設、敷地を利用するのに、特定の競技、特定の小さな少年や青少年がふさわしくなくて、特定の公務員の職員組合が使用するのはよい、どうして同じ特定であかんのかということだけを聞きよるんです。法律論を聞きよるじゃないんで

す。市長、答弁お願い申し上げます。

○議長（阿部雅志君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 江澤議員の再問からは、庁舎というのは市の職員、つまり公務員ですかね、私が言ってる市民のために役立つ役人になってくれと常々言ってますけれども、市民目線から見ると庁舎というのは仕事場じゃないよ、そんなこと誰も思うとらんと発言されてます。私は、庁舎は市の職員が市民のために役立つための仕事をする仕事場であると思っております。これはもう間違いなしに、そういうふうに職員にも常々言い続けております。ただ、市民目線で見ると私の言ってることがいいのか悪いのかは、私も聞いておりませんのでわかりません。ただ、我々の心の中では市民のために役立つ役人が市民のためにする仕事場である、これはもう間違いありません。

それともう一点、昨年、第3回以来、9月議会ですね、それから第4回の12月議会、それぞれ私も部長の答弁する答弁資料をここに持っておりますけれども、いずれの答弁も庁舎利用については市民の誰もが利用、活用できる施設と、庁舎建設局長が2回とも議会で言い切っていることは確かです。そこで、組合の話が突如と出てきたわけなんです、特定のもの、じゃあ市民の青少年の団体とか、あるいは子どもの団体、そういうのは特定じゃないのかということじゃないかと思っておりますけれども、部下をかばう気もありませんけれども、恐らくそういう答弁じゃないんじゃないですかね。職員組合が特定であって、これは使ってもいい、あるいは市民の方が使ってはいいかということではないと思いますよ。私が聞いてまして、答弁資料、質問資料、聞いてそういうふうに思います。

ただ、非常に議員の質問の話を伺ってございまして、私は本当にもっともっとやはり江澤議員の心境に近付きたいなと思っております。どういうことかと言ったら、野崎市長は本当に1期で何期分の仕事をやってきた、本当にありがとうございます。高く評価していると言われました。一番私が見習わなきやいかんのは、庁舎あるいは交流防災施設、随分高い事業費でやっておりますけれども、市民の方がどの市民であろうと、市の庁舎あるいは交流防災施設、その周辺、敷地内、市民の安らぐ場、憩いの場であってもよいのではないかと、まさにそのとおりです。もちろん庁舎、交流防災施設、あるいは給食センターもそうなんです、全面に設計で出していただいたものは阿波市らしさです。江澤議員常々言ってます、阿波市には本当に日本に誇る、徳島県に誇るしっかりしたものがないだろうと。庁舎あるいはその地域一帯ですか、これは本当にたくさんの方が全国から観光でなくても、ああ、こういう庁舎、あるいは交流防災施設もあるんだなということで視察に

来ていただける、そんな庁舎を設計あるいは建設するのは本当に素晴らしいことじゃないかなと。その施設は、市民がやはりたとえ庁舎であろうと安らげる場、憩いの場として利活用していくのは本当に当然だと思います。この一点につきましては、私もまだまだ江澤議員の心境に届かない部分があると、本当に感じました。

これから先も、庁舎、交流防災施設、給食センター、施設もさることながら周辺についても本当に阿波市らしさ、市民が憩える安らげる場として議員皆様方、市民の皆様の知恵をいただきながら立派なものに一つ一つ仕上げていきたいと、かように思ってますのでご理解をお願いいたしたいと思います。

それともう一点、子どもの小さな遊び道具ですか、それから水遊び、あるいは土遊びができるようなものがあるといいんじゃないかというご質問ございました。これについてもまたご意見があらうかと思えますけれども、詳細できた後にならうかと思えますけれども、全体を見ながらしっかりと検証していきたいと思っております。

ただ、もう一点、先ほどちょっと手を上げかけたんですが、調整池の問題です。再度言いますが、上部の面積はたしか1, 400平米ですね。底部の部分が700平米なんですよ。すり鉢になって、その縁を円形劇場等々の座席にするわけなんですよね。だから、座席がスケートボードのコースっていいですか、そういうものに本当にできるのかどうか、それについても詳細検討しながら利活用を検討したいと、かように思ってます。私が解釈してたのは、スケートボードは鳴門の競技場も羽ノ浦の競技場も全てが底部の平面部分でのコースと勘違いしておりました。もしかしたら、専門家の設計に聞いてみれば、座席の椅子もスケートボードのコースに取り入れられるのかな、そこまでの私も知識もありませんし、恐らく設計事務所もそこまでは検討はしてなかったんじゃないかと思えます。再度、失礼な話ですが、もう一度検討させていただきたい、かように思います。700平米だけがスケートボードのコースと私も思い込んでおりましたので、その点もう一度勉強しながら検証したいと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（阿部雅志君） 江澤信明君。

○4番（江澤信明君） 市長からは前向きな答弁をいただきましたので、この項に関する質問は私は今期で終わると思っておりますが、6月議会までにどのように検討したのか、また小さな子どもたちが遊びに来て楽しめるような遊具をどんなふう設置しようとするのか、6月議会までにご返答いただきまして、それが理事者側と協議しまして全く意に

沿わなければこの問題を深くまた議論したいと思いますが、今の野崎市長の答弁では十分精査し検討するというふうなことでございました。

本当に野崎市長は、この1期随分お仕事されました。本当に私は何期分もしたと、他の市のトップと比べてもそれに負けない、それ以上の仕事をしたと本当に高く評価しとんです。私の思いは、先ほど市長が言ったように庁舎施設全体、あの山全体が大きな観光資源になると。全国から視察に来ると。そのときに説明するのにごみや枯れ葉の吹きだまりがあってはいけないなど。子どもたちが遊びよったら、こういうふうな遊び方もできるんですよというふうな提案をしたいんです。特に私は、催し物がないときでも小さな子ども連れのお母さんや青少年が遊びに来て声を上げてるというふうな、今の各地の市庁舎、本庁もありますけど、本当に土曜日、日曜日、子どもの声は聞こえないですよ。聞こえるのは、図書館行ったり吉野町の夏のプールとか、そういうふうなところでは声を聞きよるけど、ふだんはほとんど声は聞こえない。ふだんでも子どもの声や青少年の声が聞こえるような新しい庁舎、そして全国に誇れる、また視察に来たらすばらしいなど、こういうところを参考にして今度は庁舎をしたいなというふうな庁舎づくりをしていただきたい。

私もうし年でございましたが、獣医の資格を持ってる市長が前向きな答弁をしていただきましたので、これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（阿部雅志君） これで4番江澤信明君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時53分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（阿部雅志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番吉田正君の一般質問を許可いたします。

吉田正君。

○8番（吉田 正君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しています3点について一般質問をいたします。8番吉田正でございます。

1点目は、阿波農業高等学校関連の施設について、ちょっと教育長並びに次長にお伺いをいたしたいと思います。

旧阿波農業は、皆さんご承知のとおり平成24年4月に吉野川市鴨島町の鴨島商業高校と、徳島県の学校再編計画に基づき必要以上に事は私は進めたんではなかろうかと思って

おります。現在、吉野川市鴨島町の吉野川高校に通学している生徒、農業関係は吉野川市の高校となり、農場ということで利用されているそうでございます。農業実習に、生徒はバスで農場まで通ってきているというのが今の現状でございます。1年目を振り返って、私もあの学校周辺を何度か歩きましたが、全然学校という活気はございません。阿波市は、今現在市長並びに皆さん産経、農業振興の方々、阿波市は農業立市でございますということで今まで通ってきております、またこれからもそういうような声が出ると思いますが、私はあそこの道路を通ってきて非常に寂しく感じるがございます。

平成24年の旧阿波農業が再編後、使用をされてない施設が目につきます。24年で私が感じる場所は、旧校、あるいはここの学校が閉校したんだ、廃校したんじゃないだろうかというような雰囲気でございます。地域住民の人はいろいろと寂しい思いもしておるし、活気がない、非常に寂れたなというような感じがしておると思います。

そこで、老朽化した危険な建物、この際使用していない校舎は恐らく使用はできないような状況だろうと思います。特にグラウンドについて、私は1年間全く使用していないということはここの議員、ここの会場におる人ご承知のとおりで、雑草が茂る前にこの際阿波市が県に利用許可を出して協議すべきと思っております。

あのグラウンドにつきましては、従来野球等は、学生が農業高校と、定数も少ない関係で部活もなかったんだろうと思います。そういうことで野球の練習もしておりませんが、私が今質問することは、市民の間近なグラウンドとして県のほうへ要望する気があるのかなのか。それと、陸上のいわゆる練習場。阿波市は、恒例の市民マラソンが定着したようにも思われます。特に、今年の正月の初めのスタートの徳島新聞主催の徳島駅伝は今年で59年目と、毎年毎年盛んに行われると思っております。1月4日から6日の3日間、その前に日本全国が駅伝でわく箱根駅伝、それに次いで徳島県が燃える徳島駅伝、郡市対抗でございます。各区域区域で選手の地元、関係者の方は一体となって一生懸命応援し、そのときの感激、感動を覚えていると思います。なお、今年の阿波市の駅伝チームの特に成績、これは私も結果が出てびっくりしたわけでございますが、阿波市が合併して9年目で初めて11番でゴールと。あと一桁までの差は、秒の違いでございます。それに、2日目につきましては阿波市チームの表彰、それから個人表彰も受けられたと。まことに受賞され、今年の駅伝は阿波市にとってはすばらしい実績を残し、導いた監督初め指導者と選手の皆さんのすばらしい実績を残してもらいました。阿波市民は、新春の感激と感動を与えてくれたすばらしい年の始まりとなりました。

平成26年に向け、今回をもとに練習の環境づくり、それから選手指導が少しでも常時使えるような安全な練習の場として、私は阿波農高のあいているグラウンドをできるもんなら市民に開放をしていただき、地域の住民の方は道路を散策するんでなしにあのグラウンドで安全なところで健康増進のために使えるようにしていただきたいと。経費が要るなら、多少の経費は選手の強化、体育施設の改良、教育委員会のほうから増額要求してはどうですかということをまずお聞きしたいと思います。

○議長（阿部雅志君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 吉田議員の一般質問、旧阿波農業高校の関連について、平成24年度学校再編後利用されていない施設について答弁させていただきます。

現在の徳島県立吉野川高校は、平成24年4月、阿波農業高校と鴨島商業高校が培ってきた農業教育、商業教育を継承しまして農業課と商業化併設のメリットを生かした、農と商が連携した教育を受けるため再編統合された高等学校でございます。この前身となった阿波農業高等学校は、平成10年4月に旧阿北高等学校を改称した高校で、校舎、体育館、運動場のほか園芸実習室、実習農場等を有し、農業課系の実業高校として発展してきました。

グラウンドなどを借りて市民や生徒に開放できないかというような趣旨でございます、答弁させていただきます。

まず先に、駅伝につきましては市民の皆様方のご協力、ご支援によりまして、しばらく最下位であったチームが今までにない好成績、15チーム中11位、10位の美馬郡には24秒差までの力がついてきました。来年は10位以内を目指して頑張りますので、ご支援のほどよろしく願いいたします。

現在、駅伝の練習は個人で、またはグループで2月から始めております。10月からは週に2回、中学生から一般の選手まで合同練習としまして緑の丘スポーツ公園を利用して練習に励んでおります。練習は、夜の7時から9時までを行っています。夜の練習となっていますので、中学生と高校生は職員が送り迎えを行っています。旧阿波農業高校のグラウンドの使用につきましては、地理的に非常に便利な場所でございますが、夜間照明等がなく、またバックネットもないことから昼間の利用に限られていますので、ゲートボールなどのスポーツの利用になると考えております。借りて使用することにつきましては、県と協議の上検討課題とさせていただきたいと思っております。ご理解のほどよろしく願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） ただいま答弁をいただきましたが、なかなか前向きなことも難しいだろうと思います。これ県の管轄でございますので、後がありますので、これ再問いたしません。

教育長、特に要望しておきたいことは、今あいておるグラウンド、それから今年に校舎、それから使用しない施設が大分出てくるような感じがする。これもう要らんもんだったら早急に解体してもらうように、これはもう強く要望しておきます。いつまでもあんなままでおったんでは、阿波市がなおみじめになってくる。これは強く要望して、この問題につきましては答弁要りません。

2点目の、国の大型補正ということで質問をさせていただきますが、第46回の衆議院選挙におきまして自民党が圧勝ということで安倍総理が2度目の総理として誕生しました。長年のデフレ脱却のため、安倍政権が緊急対策予算として2月27日、大型補正予算が1兆3千815億円、公共事業に充てられる災害復興と防災対策事業予算、これが3兆7千880億円。阿波市にも老朽化の施設、橋梁、道路の保守、学校耐震補強等の該当予算と定められているが、この予算につきましては、阿波市ができるような範囲の事業はどのような事業が該当するのか、そこらを明確に答弁をお願いをしていただきたいと思います。

新年度予算のことは、もう先で結構です、補正のそういう該当する事業についての答弁をお願いいたします。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 吉田議員のご質問、国の大型補正予算等について今回国が変則的な大型補正予算を決定したが、阿波市において該当予定の事業は何かということでございます。

最初に、平成24年度補正予算の概要等につきましては、さきの代表質問でもお答えをいたしました。今回の国の補正予算につきましては長引くデフレから早期に脱却し、強い経済を取り戻すことを最大の使命としており、緊急経済対策を柱とした補正予算でございます。本市といたしましても、この補正予算に係る有利な財源を活用し、地域の活性化を図るため積極的に取り組んでいるところでございます。

現在、国に対して要望しています事業内容につきましては、木造住宅耐震化支援事業やアナログ方式からデジタル方式への移行に伴う徳島中央広域連合の消防デジタル無線整備

事業、また災害時に市内のため池が決壊した場合の被害区域を想定し、周辺住民への避難場所等を明記したハザードマップの作成などで、これらに係る事業費として1億4,565万3,000円を予定しております。また、市道改良舗装工事など地方道整備事業として事業費1億3,370万円、長寿命化計画に基づく市営住宅改修事業として1億6,441万円を予定いたしております。そのほか、林、八幡、市場、柿原の4小学校の大規模改修工事として事業費1億6,437万5,000円、避難所にも指定されております阿波体育館の耐震改修工事として事業費7,624万1,000円、老朽化による土成小学校夜間照明の改修工事として事業費2,587万6,000円を予定いたしております。また、このほかに過疎集落等自立再生緊急対策事業として事業費1,700万円を予定しております。国の補正予算に係る総事業費といたしましては約7億2,000万円程度を見込んでおります。

このうち、地方負担分の軽減措置でございます。地域の元気臨時交付金の対象事業といたしまして木造住宅耐震化支援事業や地方道整備事業、長寿命化計画に基づく市営住宅改修事業や4小学校の大規模改修事業、土成小学校夜間照明改修事業や阿波体育館耐震改修事業があります。この臨時交付金の総額として約1億5,100万円を見込んでおります。

しかしながら、この国の補正予算第1号につきましては要望の段階の事業でございます。既に交付内定通知があった事業もありますが、まだ交付内示が示されていない事業もございますので、確定はしておりませんのでご理解いただきたいと思います。

なお、地域の元気交付金につきましては、現在要望している事業等をもとに国より交付金の限度額が提示されます。その後対象事業費を掲載した実施計画を策定し、定められた期限までに内閣府に提出することとなっております。また、この地域の元気交付金では、24年度補正で現在要望している事業費の上に25年度事業として市単独事業への充当が可能となっております。国の補正予算第1号に係る事業につきましては、緊急経済対策の趣旨に鑑みまして、その早期実施を通じて経済への効果が一日も早く発揮されるよう、できる限りの早期執行に努めてまいりたいと考えております。

なお、この緊急経済対策関連事業予算を含めました平成24年度阿波市一般会計補正予算(第7号)につきましては、明日本議会散会後の全員協議会におきまして概要説明をさせていただきますと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） ただいま総務部長からるる説明をいただきました。それで、再問をいたしたいと思いますが、建設部長にちょっとお伺いしたいんですが、今阿波市で橋梁の関係なんですけど、一級市道、二級市道とかいろいろございます。そこで、災害のときの緊急避難、緊急輸送とかいろいろな面で道路は、橋の件でございます、落橋した場合には通行はできんということでございますが、今資料を持ってなかったら結構なんですけど、この補正予算に該当するような橋の落橋防止、減災事業でございますね、これに該当するような箇所っちゃうのはわかりますか。よろしくをお願いします。

○議長（阿部雅志君） 西村建設部長。

○建設部長（西村賢司君） 吉田議員の再問の中で、今回の補正予算の中に橋梁点検とか修繕工事の要望は行っていないのかというご質問にお答えしたいと思います。

今回の補正予算につきましては、国土交通省関係では防災、減災のための国土強靱化の推進といたしまして道路、鉄道、河川等の老朽化対策を含めたインフラ再構築の取り組みや、成長力の強化として社会資本整備総合交付金を活用した基幹的な交通インフラの整備、それから通学路等の暮らしの安心確保の対策などの施策が盛り込まれております。先ほど総務部長が概略を答えてましたけれども、ちょっとこの関係を申し上げますと、社会資本整備総合交付金計画、これは国の交付金事業なんですけれども、これに基づいた事業のみが今回の補正予算の対象となっております。ということで、道路では中央東西線の自歩道の整備に約2,000万円、それから阿讃山麓線、これは大規模農道の舗装に9,000万円、こういった事業を要望いたしております。

ご質問の橋梁につきましては、今回の補正予算の中に道路のストック総点検がございまして、対象施策の中にも議員ご質問の橋梁点検というふうな該当項目があります。しかしながら、本市では平成21年度に橋梁長寿命化計画というのを策定いたしております。それにつきましても、国費を活用してこの橋梁点検を実施いたしております。また、今回につきましては、簡易な修繕工事につきましてはこの公共事業債というのに対象外となるため、今回はこの要望は行っておりません。また、本年度中に対象橋梁の49橋につきましても、橋梁耐震化計画を現在策定いたしております。今後は、この計画をもとにいたしまして、また国の交付金事業を活用して緊急輸送路や避難路としてそれを優先して、落橋などの致命的な損傷を防ぐため、地震が発生後でも物資輸送などの交通機関の機能が最重要であると考えておりますので、今後はこの事業の予算確保の計画というような整備に取り

組んでまいりたいというふうを考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） 建設部長から詳しく説明を答弁をいただきました。今現在国が定めている構造物の耐用年数、推定がコンクリートで50年というように、舗装が10年、水道工事が40年ですか、そういうように国のほうが定めてますよね。これを十分気をつけて現場を確認しながらいろいろと災害が起きないように、早目早目の対応をこの予算、国が経済対策予算ということでこれからも随分出てくる予定でございます。再問、これでこの答弁は要りませんが、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

3点目の通告の徳島県警察署再編計画ということで、我が会派の先輩議員の樫原さんが昨日えんえんと質問をいたしましたので、私が質問をする概要がないようには思われますが、私は私なりの考えでこれから質問をいたしたいと思ひます。

今問題になっております阿波市の旧市場署の問題でございます。この問題につきまして、昔から阿波市には立派な県議がずっとおられます、現在も今立派な先生がおいでです。今まで阿波市で市場、阿波郡の時代から今4市が合併して阿波市になっておりますが、阿波署の署長以下署員の方々の力強い市民を守ろうとする意識があつて、重大事故とか、犯罪は起きたように私は思っておりません。

そういうことで、私はいろいろとこの再編について不審な点と納得のいかん点がございしますので、これからの質問をしていきますが、今回の2012年12月21日、阿波市議会全員協議会、これは緊急に阿部議長より招集があり、議題が徳島県警察の再編計画でございます。そのときに、県警本部関係者3名と阿波警察署署長さんが出席をされ、再編計画について説明を受けましたが、突発的な説明でございました。いろいろ各議員から質問も出されましたが、質問する内容すらわからんぐらい連絡がなかったということなんです。それで、いろいろ皆さんが質問したときには、質問せられた人は名前はちょっと忘れましたが、今の状況ではまだ白紙ですよというような答弁もございました。それで、約2時間足らずだったと思いますが、閉会はしたわけなんです、残念かな13日目の2013年1月3日、徳島新聞の一面トップでこういうような活字の大きな数字が出ました。

（新聞を示す）これは、徳新が悪いもんでもなし、誰が悪いもんでもないと思ひますが、出るなら出ると。阿波市の議員を緊急に全協開いて説明を、我々は初めて聞いたんです。この新聞見た途端に、まあこれ一体どないなっとんだらうかなと私自身を疑いました。な

ぜ、これ私が今回これを質問いたしましたかということは、警察の再編計画、これは、でかかとかこういうような一面トップになったら阿波市の市民は皆見とんですよ。どういう経過でどういうふうになって本署がどこ行くんですか、阿波市に本署ができるんですか、警察の、吉野川行くんですかというような問い合わせの電話もあります。

昨日、私と榎原さんとがダブったのは、やっぱりいろいろ榎原さんは榎原さんの思いでやって、私は私の思いでこの問題にもいろいろと取り組んでこれからいかに問題もあるだろうと思っております。これは、県の管轄でございます。我々がああせえこうせえと言う権利はないと思います。権利はないけど、今まで市場署時代から湊先生、原田先生、阿波郡ではね、そういうような人がずっと交代しもって市場署を守ってきて、阿波郡を守ってもらうて阿波、市場には凶悪犯罪がなかったと思ってます。

できることなら、現在阿波市は高速道路のインターチェンジを隣に持ってます。高速時代。鉄道時代は私は過ぎ去ったと思うんですけどね。凶悪犯罪、これからいろいろな県外の人が乗り込んでくるのは高速で来ると思います。そういうことで、これ答弁してもらうちゅうてもどないに答弁してくれるか、する権利がないもんだから要望をしてもらいしかならないと思います。

そして、この私が説明をいただいたときには、この書類をどないに見てええかつちゅうのもわからなんだわけなんです。（資料を示す）いろいろ持ち帰って見させていただきました。昨日同僚議員がおっしゃったとおり、この検討委員は5人もおいでます。その中でその時の交通の指導のえらかったんだろうと思いますが、吉野川市から出ております。そして、5人の検討委員が答申したのがこれでございます。この検討委員会は4回行われております。第1回目が4月27日、14時30分から16時15分、1時間45分、会を開いております。2回目が16年6月4日、10時から12時35分、2時間35分。3回目が16年6月29日、14時から15時25分、1時間25分というような会合でございます。最終の第4回会議が16年8月31日の15時から16時20分。こういうことで、こんだけの資料ができております。その間、合計の検討委員会の時間が6時間25分だと思います。これで検討を終わりましたということで、県議会の6月定例会におきまして報告が7月16日に、7月29日が総務委員会に報告をされております。それで、このパブリックコメントからいろいろとこの書類の中では市民に公開でやりましたと、これ見とらんほうが悪いと思うような説明もオープンで公開しておりますということでございます。残念ながら、我々は12月の緊急全員協議会で知ったのが初めてでございます。

これ、誰が悪い、彼が悪いではございませんが、これから阿波市のこれに対する今後の行政の要望の仕方があると思います。私の率直な考えといたしましたら、今なぜ15の署を13にするのに美馬市と阿波市を選んだかということが第一番気になっております。現在そのまま維持してもろうて、阿波市もいろいろと、やっぱり阿波署があれば犯罪も激減するし、吉野川市で署員が満員になりましてもやっぱり心細い気持ちが市民はあると思います。説明が遅かった、早かったは別ですが、この内容については恐らく阿波市民は納得をしないだろうと思います。

そして、もうこの件は何ぼ言うたって、説明がいろいろ書いてくれてございますので、時間がまだちょっとありますので、ついでの便でこれをちょっと質問をさせていただきます。

この吉野川警察署を本署にしますという、これきれいな写真が載ってます。市場署は交番として利用しますよと。みじめな写真ですわ、阿波市にとっては。そして、これで文書の中でじっくり見よったら、やっぱり今の時代は高速道路の時代でございます。吉野川署と阿波署の交通事故の分布図というのがありまして、きちょうめんに関面が作成せられております。この関面を参考にしていろいろ拾うてみましたが、交通事故で重傷を負われたのは阿波市で31件あるんです。そして、死亡させたひき逃げが1件、こういうような統計が出ております。そして、今回吉野川市へ本署に行くというこの案でございますが、吉野川市は死亡が2名でございます。ほんで重傷の、いわゆる事故でございますが16件、こういうような数字が現在出ております。

この検討委員が両署を統合するのは結構です、非常によろしいですよっちゅうコメントも載ってます、これに。私が考えるのは、15署ありまして阿波市から東については板野警察署、鳴門警察署、徳島北警察署というんが吉野川から北側に、そのままその位置で恐らく統合も何十年も先の話になるんだろうと思いますが、わかりませんが、こういうような結果が出ております。なぜ、これ阿波市と美馬市をこういうような統合の計画が、再編が起きたかというのが、もっと関係市に、いわゆる阿波市に対して県会議員、立派な寺井県議、丸若県議、一生懸命頑張っていておられますが、なぜこれ我々に入るのが昨年の12月に説明に来ております、これは。これから阿波市がどういうふうなやり方でいかは答弁にさせていただくわけでございますが、権限のないもんで、何ら市長初め担当の職員さんも県に対しては言いにくいだろうけど、これように考えたら、これ阿波農高が去年吉野川市の鴨島商業高校と合併したのと全く同じやり方なんですよ。そのときに、私は阿

波農高のときにも一般質問しました。阿波市が農業立市なのに、なぜ鴨島へ行かないかんのならと、農場はありますよということでしたんじゃないけど、これも説明がなしにとんとんとんといったんです。これと阿波署とのやり方が全く同じなんです。阿波署も先駆者が土成、阿波、市場いろいろあるでしょう。そういう吉野、土成、阿波、市場っちゅうのは農業立市なんですよ。これが鴨島へ持っていかれたのも、県のおっしゃるとおり。そういうような関係で、私がこれを説明したのは、黙っとったら阿波市はあれが間違ってたなといまだに私は思っております。

そして、4分、あと少ないけど、これ市長の私の阿波未来なんです。これで気になったのは、安心・安全のまちづくり、人の輝くまちづくりと、一番掲げとるんです、これ。そして、阿波市の各環境に対する満足度。残念に思うのが、阿波警察署長初め署員いろいろ署員の方は一生懸命してくれよんですよ。満足度はマイナスなんです。0.02、多少の不満というのが残っております。こういうような状況にありながら、安心・安全なまちづくりをしましょうという市長の考えとはこれあべこべにいきよるやろう、警察がやりよることは。これは、私は市長に答弁もらうわけですが、阿波市としてはもう最低今の現状で置いてもらいたいと。議会のほうも反対要望を出すか出さんかは、これから検討を私はしてもらつつもりでございます。反対の議決を、どうしてもこれは現状で置いてもらいたい。吉野川へ行くのは反対ですよということになったら、市民を巻き込んだ運動になると思います。

そういうことで、ほんまにもう少しになりました。今後行政がどのように、市長もせこいところでございましょうが、これは阿波市の市民を守るためにはぜひとも今の阿波署、これは置いといていただいて、どうしても合併するんなら板野署と阿波署が合併して東のほうへ持っていったほうが便利でないかいなと思っております。ひとつ、権限はないだろうけど、ご答弁をよろしく申し上げます。

○議長（阿部雅志君） 森本副市長。

○副市長（森本哲生君） 吉田議員のご質問にまず私のほうからお答えしまして、ここ具体的な話につきましては後ほど総務部長のほうから重ねて答弁させていただきます。

昨年12月に県警のほうから来られまして、議会のほうへの説明に我々も立会させていただきました。そのときに、私なりに感じましたのは、まずもう少し具体的な説明が欲しかったなというふうに思っております。例えば、仮に統合という話を議論するにしても、例えば現在の阿波署の状況からどういう数字にしようとしているのかっていうのが具体的

に説明が、少なくとも私には十分に理解できませんでした。あるいは、どういう機能を残そうとしているのかと。例えば、運転免許の更新事務は残しますよってというた例示的な説明はあったかと思うんですけども、具体的にどういう機能をどういう形で残そうとしているのか、あるいはその体制は何人でといった具体的な説明はなかったかと私自身は認識しております。まずは、そのあたりを十分聞きたいなと。その上で統総合的に判断したいなと。あるいは、阿波署の方々と市民の方々いろんな形で連携していると思います。防犯的な活動を含めてさまざまな形で連携してると思います。それが、例えば先般の説明の状況に仮になったとして、それがどういう形に影響を及ぼすのか、あるいはもう少し、もっと一番聞きたいのは、例えば先般の県議会の定例会におきましての県警本部長の答弁によりますと、むしろ阿波署管内の治安はこれまで以上に向上するんだというご趣旨の発言があったそうでございます。この趣旨、真意が何を持って、どういう形で運営をするからむしろ向上するんだということをぜひ確認したいなと。今申し上げたようなことをまず県警のほうからぜひ説明を再度受けまして、その上で総合的に判断をしたいというのが私自身の現時点での気持ちでございます。具体的な話につきましては、総務部長のほうから追加で答弁させていただきます。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 吉田議員のご質問でございます。

先ほど副市長のほうから申し上げましたが、去る2月13日に徳島県議会2月定例会におきまして、阿波市選出の県会議員の質問に対しまして徳島県警察本部長が説明をいたしております。その内容について紹介をさせていただきたいと思っております。

まず、統廃合の住民への説明についてでございます。県警察においては、昨年11月以降阿波、吉野川、美馬、つるぎの4警察署管内の首長、市議会等に対しまして、平成16年に策定した警察署の再編整備計画を進めていることについて幹部職員が説明に出向しているところであり、警察活動を円滑にするためには住民のご理解とご協力が不可欠であり、計画推進に当たっても丁寧な説明に心がけ、最大限ご理解を得るよう努力しているとのことです。また、地域住民の不安は統合後の管内の治安の悪化であると考えられるが、今回の計画の目的は組織の再編により各管内の治安の維持向上にあることを引き続き説明申し上げ、ご理解を賜っていくとのことであります。

次に、廃止される警察署管内の治安対策については、まず1つ目は地域住民の身近なところで活動する地域警察活動への対応として引き続き現在の駐在所機能は維持するほか、

現庁舎は活動拠点として24時間警察官を常駐させる交番機能に加え、パトカー乗務員を配置するなど地域住民への対応が今まで以上きめ細やかな対応になるよう配慮するとのことであります。

2点目に、事件、事故に対応する捜査力の強化として、事件、事故の発生時、また発生が予想される場合は、これまでよりも多くの捜査員を集中的、機動的に運用することにより、早期解決、未然防止を図ることとし、運転免許の更新事務や各種相談員も配置し、行政サービスについても低下させないとのことであります。

これらのことにより、統合される阿波署管内の治安はこれまで以上に向上させることができると考えているとのことであります。

次に、3点目に、今回の統合後その先の移転先については、現在のところ各庁舎の移転整備に関しては白紙の状態であるが、一般論として警察署庁舎の整備場所を検討する場合、管内の事件、事故の発生状況などを踏まえ、治安対策上の観点から警察力が最大限に発揮できる場所を適地として選定すべきと考えているとのことです。

以上が去る2月13日に県議会で本部長の説明した内容でございます。警察施設は、徳島県の公共施設でございます。再編、統合等に関しましては地域の理解が必要であり、平成16年に策定された見直し計画に基づくものとはいいながら、現状では地元住民への周知が十分とは言えない状況でないかと思えます。今後、市といたしましても市民の皆様や市議会の皆様のご意見を伺いながら、また本市の治安維持が低下しないよう対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 吉田正君。

○8番（吉田 正君） それでは、質問を終わりたいと思いますが、1分少々あります。

今回、この議場で退職せられる坂東福祉部長、西村建設部長、福原会計管理者、森本農業委員会局長、矢部土成支所長、岡田吉野支所長、長い間大変ご苦勞でございました。いろいろお世話になりました。ありがとうございました。

終わります。

○議長（阿部雅志君） これで8番吉田正君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（阿部雅志君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番榎原伸君の一般質問を許可いたします。

榎原伸君。

○1番（榎原 伸君） 1番、阿波清風会榎原伸、議長の許可をいただきましたので、一般質問を行います。

最初は、明るく健康的なイメージとして、徳島駅伝におけるチーム強化と、それを契機とした健康増進、活力あるまちづくりへの取り組みについてお聞きします。

皆様のご記憶にもまだ新しいと思います、徳島県が正月恒例のスポーツの祭典として全国に誇る徳島駅伝、実に59年間県民に愛され親しまれてきた徳島駅伝は、県民の県民による県民のための駅伝であり、16郡市が3日間にわたって地元代表の誇りをかけて1本のたすきをつなぐ。この駅伝には名場面や名勝負があり、郡市対抗ゆえに地元選手への応援にも熱が入ります。今年も3日間淡路を駆け抜け、数々の感動を与えてくれたこの徳島駅伝、私が阿波市は市長を団長として地域一丸となって戦い、総合11位と大健闘でありました。年明け早々に大きな勇気、元気、感動を与えてくれたこの徳島駅伝、地元チームの成績がよければもっと大きな勇気や元気をもらえるとしますので、来年、再来年への躍進に期待をしております。

そこで、選手強化、またスポーツ振興への取り組みについてお聞きします。

チームを牽引できるぐらいの実力と、中学生などの若手選手への指導力を持ち合わせていて、今阿波市の医療費の伸びがこれまで以上に大きく、緊急事態として阿波市健康宣言を宣言し、1人一運動を提唱しております。その取り組み強化、運動習慣定着への人材として、また数千人にも上ると言われていますジョギングやウォーキングの愛好家の育成を初め、スポーツ振興と健康づくりの業務を担当できる選手といいますか、人材を、いわゆる技術者として市内外に公募してはどうでしょうか。所見をお伺いします。

○議長（阿部雅志君） 新居教育次長。

○教育次長（新居正和君） 榎原議員の徳島駅伝のスポーツ振興について、徳島駅伝におけるチーム強化について、それを契機としたスポーツ振興、健康増進への取り組みについて答弁させていただきます。

まず、今年の1月4日から6日まで開催されてました徳島駅伝では、寒い中応援、また横断幕を持っての応援ありがとうございました。合併後、毎年最下位近くの順位でありま

したが、今年は15チーム中11位という今までにない好成績をおさめ、チームと選手個人に対しましては敢闘賞までいただきました。これもひとえに市民の方々の応援とご協力のたまものだと感謝しております。本当にありがとうございました。

さて、徳島駅伝におけるチーム強化についてでございますが、毎年徳島駅伝に参加することによりまして阿波市民としての連帯感を高め、市内の中学生から社会人まで、また市町村間の交流が図られ、選手や指導者の増加や競技力の向上を目指してきました。今年の好成績をおさめられたのも、よき指導者とともに合同練習会などを行ってきた成果であり、今後とも粘り強く合同練習会などを行うことによりまして、さらに記録を伸ばし、チーム強化を図っていきたいと考えています。

次に、健康増進への取り組みについてでございますが、毎年の行事としまして4月にはとくしまマラソン、5月のチャレンジデー、10月からは週2回の徳島駅伝の合同練習会を行っています。先日の3月3日に開催されました第8回阿波シティマラソンは、参加人数530名で、遠くは群馬県、愛知県からの参加があり、年齢は2歳から86歳までの幅広い方の参加がありました。このシティマラソンは、第32回全日本実業団対抗女子駅伝7位入賞の大塚製薬陸上部の選手6名をゲストランナーとして迎え、一緒に走っていただき、盛大に開催することができました。ありがとうございました。また、2月26日の徳島新聞に報道されましたように、市民の方に楽しみながら運動習慣を身につけてもらうために、スポーツ振興委員によりますニュースポーツの普及も行っております。このニュースポーツには、足腰の弱いお年寄りや車椅子利用者でもできるスリーアイズとか囲碁ボールなどがあり、市の社会福祉協議会や老人会などに出席教師として指導に行っております。

これからもウォーキングや体操だけでなく、いつでも、どこでも、誰でもができるスポーツの指導と施設の提供を行っていきたいと考えています。また、今後の取り組みとしまして、来年度から学校教育や競技、生涯スポーツなどの各種スポーツと、そのスポーツが心身に与える影響に関し、豊かな見識を有するとともに直接指導できる技術を身につけている人材として社会体育指導員を配置いたしまして、さらなる社会体育の振興充実と市民の健康増進を図ってまいりたいと考えています。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 檜原伸君。

○1番（檜原伸君） 鳴門市や阿南市のように実業団チームがあるわけでもなく、徳島

市のように体育振興協会という受け皿があるわけでもないこの阿波市としては、中学生や高校生の強化だけでなく実力ランナーも必要ではないかと思い、質問いたしました。社会体育指導員というような取り組みをお聞きしましたので質問終わりますけども、私は実力ランナーが、中学生はもちろんですけども地元選手の手本となって選手強化の役割を果たしてもらい、そして市民ランナーに基本を指導してどんどんと記録が伸びれば、徳島新聞にも書いてありましたように、いつかは阿波市から中・高年の区間を提唱してみるのもいいんじゃないでしょうか。一般市民に走る楽しみや喜びを伝えて、多くの市民ランナーやウォーキング、ジョギングの愛好家が誕生して、身体健康、健全な状態が何物にもまさることを理解してもらえれば、生活習慣病予防にもつながり、元気な阿波市が創造されますので、費用対効果は十分にあると思います。市長、教育長、ぜひ相思相愛な人を早く見つけて、来年のお正月、阿波市民に勇気、元気というお年玉をぜひプレゼントしていただきたいと思います。

次に、食育について質問します。

阿波市では26年に給食センターが完成し、27年4月からは最新の施設から安全・安心、地産地消が盛り込まれた、生徒はもちろんです。父兄、生産者が待ち望んだ統一メニューの給食が供されます。私は、この給食センター完成を機にした阿波市の食育活動について2点質問いたします。

1つは、阿波市は農業が基幹産業ですので、食と農業について学ぶ食農教育についてでございます。この食農教育は、これまで総合的な学習の中で実施されてきましたが、学習指導要領の改訂に伴い35時間も時間数が減ると聞いております。食農教育は非常に重要と考えますので、阿波市ではこの食農教育の意義をどのように考え、どう推進しようとするのかお聞きします。

もう一点は、食育事業における栄養教諭の配置であります。今、阿波市の小学校においては、家庭科、保健などの授業の中で栄養バランスについての事業、毎日の給食を通してかむことの大切さや好き嫌いをなくす指導、おはし、お茶碗の持ち方、食習慣を身につける指導を行っています。中学校では、家庭科の授業を中心に身近な地域で生産されている作物を学習、すなわち地産地消を促し、朝御飯の重要性や野菜摂取の大切さや生活習慣病の予防を中心とした食育授業を行っているようですが、この食育授業の取り組みは各学校によってさまざまなようです。栄養教諭がゲストティーチャー的な学校もあれば、人数の関係で年一、二回の授業という学校もあるようです。食育は、学校全体で取り組む必要が

あると思いますので、給食の時間、家庭科、体育などの教科を通して食事の大切さとか食習慣を学ばせるためにも栄養教諭の配置を要望したいと思います。その栄養教諭の位置づけ、現在の配置についてお聞きします。

○議長（阿部雅志君） 板野教育長。

○教育長（板野 正君） 樫原議員の食育活動について、その1点目は食農教育をどのように推進するか、また2つ目は栄養教諭の配置についてというご質問ございました。お答えしたいと思います。

まず、1点目の食農教育ということでございますが、阿波市の学校の教育の目標としてこんなに掲げています。人が輝き、自然が輝く美しい阿波市を目指して、夢と希望が持てる心豊かでたくましい人間を育てるための知育、徳育、体育、そして食育。この食育は、恐らくはこういった目標に掲げているのは本市だけだと私は思っております。一般的には知、徳、体と、こういうふうに言うわけなんですけれども、私は知育、徳育、体育、そして食育を重視して人間力向上のための教育を進めますとおいております。人間をつくる4本の柱の一つとして、食育を位置づけておるわけでございます。

このようなことから、阿波市においては学校、家庭、地域が連携して子どもたちの健全な食生活の実現と豊かな人間形成を図るため、栄養教諭、幼稚園、小学校、中学校の食育リーダー、こういった担当がいます。各校の食育リーダーを中心とした阿波市学校食育推進委員会を平成20年に立ち上げております。学校における食育を指導推進していきます。食生活の重要性を、しっかりと指導しているところでございます。

徳島県は、野菜の摂取量が非常に少ない。また、朝食をとらないで登校する。栄養の偏りなどで食習慣の乱れから生活習慣病へとつながっていく危険性、このようなことにならないように、しっかりと指導していきたいと考えています。

また一方、阿波市が誇りとするすばらしい風土、恵まれた自然、土地、農業、これらを子どもたちに体験してもらい、子どもたちに食物を育ててもらいたい、農業体験をしてもらいたい、阿波市らしさ、阿波市のよさをしっかりと教育に生かしていきたい。このような思いから、今幼稚園でも小学校でも中学校でも農業体験学習をしています。もみまき、田植え、稲刈り、餅つきと、また幼稚園、小学校の園庭、校庭ではきゅうりやトマト、なす、ピーマン、レタスなど多くの種類の野菜をつくっています。そして、これを収穫して子どもたちみんなで食べているのです。学校により違いはありますが、昨年も中学生は国文祭、御所たらいうどんフェスタにおいて麦まきから麦踏み、麦刈り、そしてうどん

んづくりと、このようなすばらしい一連の体験を通して食の大切さを体で学習しているところがございます。このような体験学習ができるのも、地域の皆様、団体の皆様、ボランティアの皆様、保護者の皆様方のご支援、ご指導があつて実現していることと思っております。心から感謝いたしております。地域の教育力のすばらしさだと思っております。教育活動においても、阿波市らしさを感じているところがございます。

新しい給食センター建設を前にして、阿波市のよさがさらに生かせるように、地産地消を含め新鮮でおいしい阿波市産を感謝の気持ちと喜びをかみしめることができるように、子どもたちに食育指導をしていきたいと思えます。

また、阿波市学校給食地産地消推進計画の中にもありますが、教育委員会の今後の取り組みということで、その冊子の中にもこういうふうに掲げています。その計画を基本に関係者等々と連携を図りながら、より一層の地産地消を推進します。2つ目は、子どもたちを通じ、各家庭に地産地消の取り組みを広げていきます。スローガンとして阿波産、阿波消、私たちのを私たちが消費しようということで阿波産阿波消というスローガンを掲げています。3つ目には、児童・生徒や保護者を含め市民全体が食について学べる場として、阿波市学校給食センターに調理過程が見学できる通路や食育に関する研修会、研修室をつくり、地産地消を通じた安全・安心、新鮮、そういった生産者の顔が見えるような阿波市らしい食育推進を図ってまいりたいというふうに思っております。

次に、栄養教諭の配置でございます。これにつきましては、小・中学校の栄養教諭は県費負担でございまして、徳島県教育委員会が県下全体を見てさまざまな条件等を考慮しながら配置をしてくれることになっております。平成17年から栄養教諭制度が発足しました。職務としては、食に関する指導と給食管理をしています。食に関する指導としましては、肥満、偏食、食物アレルギーなどの児童・生徒に対する個別指導を行う、また学級へ行って食に関する指導を行う、また学校や家庭、地域と連携した食に関することについての指導、こういったことをまずしてございまして、2つ目としましては学校給食の管理、栄養管理から衛生管理、検食、それから物資等の管理等がございまして、学校給食センターの栄養教諭は、学校給食の管理はもちろんでございますけれども、養護教諭、学級担任等と連携しながら食物アレルギーなどの個別対応指導等、小・中学校の学級へ行って指導しているところがございます。いわゆる出前授業と言っております。毎日の給食の時間に、その日の献立や季節の行事に合わせた校内放送原稿等も栄養教諭の方はつくっております。

このようなことから、学校栄養教諭の増員でございまして、こういったご質問ござ

いました。基本的には1, 500食までが1人、6, 000食以内までが2人の栄養教諭の配置というのが基本でございます。できるだけ多くの栄養教諭の方を配置していただくよう、今後とも要望していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（阿部雅志君） 檜原伸君。

○1番（檜原 伸君） 教育委員会における食育活動を聞かせていただきまして、今回のその中でも食農教育については特に時間数が削減される中でも農業体験学習ですか、そういったことに前向きに取り組んでいただいていることがよくわかりました。私も同じように、秋に収穫し、それをともに食する、そしてそれを喜び合うという体験をさせてこそ食の意味を子どもたちに学んでもらう、これこそが食農の基本だと思っております。この学習の中でこそ今教育長言われた生きる力は養われると思っておりますので、ただこの食農教育は学校だけでは限られると思っておりますので、共通の認識、目的を学校、地域、家庭の3者で共有して、阿波市ならではの食農教育を進めてもらいたいと思っております。

2点目の栄養教諭の配置なんですけども、栄養士さんでしたら給食の管理ですけども、栄養教諭は食に関する指導、学校給食の管理を基本業務とします。学校給食の管理業務を行うだけでも大変なのに、給食センター内の人員配置といったこれまでになかったような業務もこなさなければならない上に複数の学校を担当している状況から、今回質問させていただきました。食育推進の充実に向けて増員を要望されるということですので、この質問は終わります。

次に、阿波市の健康推進への取り組みについて質問いたします。

まず1点目は、子宮頸がんワクチンの完全接種についてであります。子宮頸がんは、命にかかわるのはもちろんですが、妊娠や出産の可能性を奪う、女性にとっては大きな影響を及ぼす病気であります。ただ、地球上に23あると言われているがんの中でも、ワクチン接種と検診を合わせれば撲滅できるがんであるということも昨年の12月議会で申し上げました。

阿波市では、22年10月から12月までの間、中学3年生を対象に実施しております。23年1月からは、中学1年生から高校1年生までを対象に県と市単で実施してきました。この子宮頸がん予防ワクチンは、年3回接種が基本で約5万円の費用が必要です。これまで任意接種ということで、そのうち県が2分の1の90%、残りを阿波市が負担する仕組みでしたが、今年度より子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンが定

期接種化に向けて作業が進んでいるように聞いております。厚労省は、任意接種である子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌、水痘——水ぼうそうです——、それからおたふく風邪、成人用肺炎球菌、B型肝炎、全てを念頭に調整しているようですが、基金事業であるこの3ワクチンだけでもということで、この3つのワクチンの定期接種化を進めるとのことですが、このことは阿波市にどのように影響があるのかお聞きします。

また、現在子宮頸がん予防ワクチンの対象年齢は中学1年生から高校1年生までとなっておりますが、標準的な接種期間は中学1年生となっております。そして、その間隔について、2回目は1回目の接種から1カ月から2カ月半、3回目は1回目の接種から5カ月から12カ月の間となっております。いわゆる1年以内が原則なので、阿波市でも中学1年生の父兄にできるだけ上期、いわゆる9月までに1回目の接種を呼びかけているようですが、共稼ぎのために病院へ連れていく時間がとれないとか、また体調面の問題などで100%というのは難しいと思いますけども、現在の中学1年生の接種状況についてお聞きします。

2点目は、総合健診についてであります。

平成22年の人口動態統計によりますと、徳島県のウイルス性肝炎による死亡率は7.7で、全角ワースト第2位だそうです。ウイルス性肝炎は、今テレビ、新聞等で盛んに取り上げられております。A型、B型、C型、E型と、肝炎ウイルスの感染によって起こるものですが、中でもこのB型、C型肝炎ウイルスは慢性の肝臓病を引き起こす原因ともなります。こうしたことから、肝炎患者の早期発見、早期治療は健康寿命を延ばす重要な課題となっております。阿波市でも肝炎検診受検促進に向けて肝炎対策の強化推進事業と銘打ち、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳と節目といたしますか、この到達年齢の方を対象に受検を勧奨しておりますが、ちなみにこの対象者の方は無料です。私は、32歳のときに急性肝炎で3カ月余りの入院を余儀なくされたので、特にこの肝炎検診について注目しておりましたけども、阿波市では胃がんなどの集団検診、婦人がん検診など総合健診への取り組みと受診率についてお聞きします。

そうして、最後になりますが、健康推進課では今申し上げた総合健診、さらには乳幼児健診、集団予防接種といった母子保健事業、国保医療課では特定健診、特定保健指導という健康を守るための事業を行っております。阿波市では、その取り組みを広報阿波3月号にでも風疹の予防接種の案内をされております。それと、阿波市ケーブルテレビ、ホームページ等で周知を図っております。

特定健診に至っては、個別に個人にも通知を行い、また昨年11月には市長初め議員、幹部職員総出で特定健康診査受診率向上キャンペーンも実施しております。このように、阿波市では周知に向けて最大の努力をしておりますが、今言いました特定健診などは32.8%と依然低い状況であります。そこで、私は受診率、受検率、接種率向上の一助となればということで、これらの事業を全て網羅した阿波市健康カレンダーみたいなものを作成して全戸に配布し掲示してもらってはどうか。とりわけ市民に気づいてもらう、また事業の理解を得るためにこのような取り組みを提案いたしますが、所見をお聞きます。

○議長（阿部雅志君） 坂東健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂東恵子君） 樫原議員の阿波市の健康推進への取り組みについての質問に答弁させていただきます。

まず、1点目の子宮頸がんワクチン定期接種化における影響と現在の接種率についてお答えいたします。

子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進事業基金、国2分の1補助を活用し、中学校1年生から高校1年生の女子を対象に子宮頸がん予防ワクチン接種を実施しています。平成25年度以降は、予防接種法に基づく定期接種となり、基金は廃止され、単独事業になり、全額阿波市の負担になります。子宮頸がん予防ワクチンは、1人3回接種することで十分な免疫をつけることができます。接種費用は1回当たり1万6,000円かかり、3回接種が必要であるため4万8,000円全額阿波市の負担となり、自己負担はありません。平成24年度の中学校1年生の対象者は168人となっています。平成25年1月末現在の接種状況については、3回接種完了者は70人で41.7%、2回接種済み者は79人で47%、1回接種済み者は1人、全く接種のできていない方は18人で11%となっています。2回目、3回目接種ができていない方については、3月末までに順次接種完了の予定となっています。また、全く接種できていない18人については、4月以降接種勧奨の個人通知を実施いたします。平成25年度の対象者は159人で、763万2,000円全額阿波市の負担になります。

次に、2点目の総合健診への取り組み、受診率、受検率についてお答えをいたします。

阿波市の死亡原因の第1位はがんであり、糖尿病など生活習慣病が多く、生活の質の低下や医療費が増大しているのが現状です。若いころより健診を受け、健康寿命の延伸と予防重視型の社会づくりが大切です。阿波市では、成人健診を各保健センターや市場コミュ

ニティセンターで行う集団健診と、医療機関で行う個別健診、また阿波市内をバスで回る肺がん巡回検診で行っております。平成23年度の受診率は、胃がん5.3%、肺がん12.0%、大腸がん8.5%、乳がん13.2%、子宮頸がん14.7%、肝炎ウイルス検査7.6%、35歳節目検診22.4%となっており、受診率が低い状態です。なお、この受診率は阿波市が行う健診の受診率で、職場などで人間ドックや健診を受けている人の受診者数が含まれておりませんので、おおむねの受診率となります。

現在、受診率向上のためにACN文字放送や映像放送、広報阿波でのお知らせや街頭キャンペーンや乳幼児健診、予防接種時のパンフレット配布、保養施設やスーパー、公共施設へのポスターの張りつけ、また休日や早朝健診の実施をいたしました。平成24年度は、市町村がん検診の受診向上モデル事業として県より補助金をいただき、検診のお知らせとパンフレットを阿波市内各家庭に全戸配布いたしました。また、健診実施日や場所の増加、大腸がん検診については阿波市医師会の協力のもと阿波市各医療機関での健診が実施できました。この取り組みにより、少しではありますが受診率の上昇傾向にあります。引き続き健診の受診啓発を行い、受診向上に努めてまいります。

続きまして、3点目の健康推進事業の全てがわかる阿波市健康推進カレンダーの作成についてお答えをいたします。

平成25年度の取り組みといたしまして、母子保健事業と各種検診事業の年間カレンダーを手づくりで作成し、広報阿波4月号で各家庭に配布する予定です。このカレンダーを活用し、年間の検診スケジュールを立てていただきますようお願いいたします。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 榎原伸君。

○1番（榎原 伸君） 子宮頸がん予防ワクチンの完全接種化、これは基金事業に基づき国と市町村が接種費用を公費助成してきたものが、基金が24年度で終わるから全市町村単独事業となる、すなわち阿波市の全額負担となるようですが、完全接種化というのであれば文字どおり100%を目指して、厚労省が今以上に負担を負って、国を挙げて子宮頸がんの撲滅に取り組むべきではないのかなと思います。どうしても財政状況が厳しい自治体が、この保健事業を切り捨てたりしないか心配であります。阿波市はそういうことはないと思いますけども。そして、今100%を目指す阿波市にとって気になるのが、24年度の事業の中、1月末時点で18人の生徒が全く接種ができていないということでもあります。あらゆる方法で周知を図って呼びかけを多分されたと思います。それにもかかわら

ず、この親たちは何を考えてるんでしょうか。母親失格ではないでしょうかね。子育てを放棄しているとしか思えない親たちに少し怒りがこみあげてきましたけども、4月以降にも勧奨の通知をされるということのようですので、保護者の方には反省、いや猛省の上に立って必ず接種を受けさせてもらいたいと思います。

そして、2点目の総合健診、これはいずれも受診率が低いようですが、私はこのことは責めるつもりはありません。聞きましたら、隣の吉野川市でも同じように低い数字でしたので、恐らく勤めている人はほとんど職場で健康診断を受けていると思いますし、分母となる数字が確定しにくいという、そういうことも要因だろうと思います。

私からは、この場合発想の転換ということをおっしゃせてもらいます。今のこの受診率の低いこのことをよいほうに解釈すればいいんじゃないでしょうか。私ごとで大変恐縮なんですけども、自分は46歳のときにお米の御会社を立ち上げました。その設立当初は県内シェアがなんと3割でしたけども、このことを悲観することではなくてむしろチャンスだと捉えて、仮に10件取引先があれば7件は新たに取引してくれる可能性があるわけですから、社員には高い目標を掲げて営業努力を行いました。その当時の食管法の改正であったり量販店の台頭といった要因もありましたが、実績を少しずつ伸ばすことができ、このように努力が報われればモチベーションも上がりますし、職場のムードもよくなりました。ちなみに今朝、前の会社に今のシェアを聞いてみたら、今60%台に乗っているとのことでした。

そうはいいましても、人間誰しも自分だけは健康であるとか、いや健康でありたいとか、自分のがんにはかからないと、そういう自意識過剰な健康診断を受けたがらない人が多いのも事実で、大変でしょうけども医療費軽減化に向けたこうした川上での取り組みは非常に重要だと思いますので、先ほど言いました今が一番低い、それぐらいの気持ちで取り組んでいただきたいと思います。

最後の健康カレンダーですが、どこの家庭もごみの収集カレンダーは台所や勝手口当たりに掲示されていると思います。このカレンダーは、日常生活に欠かせないものですから、当然どこの家庭も目につくところに掲示してごみの分別、減量化ができております。このことにヒントを得て、1枚のカレンダーに全ての事業が記載されていれば、それを台所や勝手口に掲示して、家庭内で該当するものに丸印をつけてもらって、健康推進事業が家族全員に理解してもらえと思い提案をいたしました。そうしましたら、何と所管部門でも同じようなことを考えられていたようです。しかも、健康推進課では外注せずに推進

課のほうで作成されるということのようですので、どうか皆さんの知恵やアイデアを生かして親しみのあるものができ上がることを期待します。

最後に、阿波市農業の発展に向けてお聞きします。

これまで、阿波市は阿波市農業の持つ課題の洗い出しと計画作成のためのデータ収集などに時間を費やしてきました。そして、平成23年3月に将来の農業ビジョン実現に向け阿波市農業振興の方向性がこの阿波市農業振興計画書に示されました。地域特性を生かした農畜産物の生産など、5つを大きな柱としております。23年度からは2,459万5,000円という大きな予算で活力ある阿波市農業振興事業が展開をされ、担い手育成、新規事業などの効果も出ているようであります。国も、今年度の農林水産予算の中で攻めの農業実現ということで6次産業化支援対策37億円の予算が計上されてるようですが、阿波市ではこの6次産業に対しどのように取り組むのかお聞きします。

○議長（阿部雅志君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 榎原議員の一般質問でございます。4項目め、阿波市農業の発展に向けてということで、6次産業化に向けた取り組みについてというご質問にお答えをさせていただきます。

6次産業とは農業などの第1次産業、製造加工などの第2次産業、小売、観光などの第3次産業を組み合わせた産業形態を称したものであります。これを一農家に置きかえてみますと、規模の大小はございますが農家自身が生産した農産物を加工して商品化し販売するということになります。平成22年に交付されました地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律を略して6次産業化法と言っております。農林漁業者による加工、販売への進出等への施策、また地域の農林水産物の利用を促進する地産地消等に関する施策を総合的に推進し、農林漁業の振興等を図っていこうとするものであります。

本市が取り組んでおります6次産業化に関連した事業といたしましては、平成23年度に活力ある阿波市農業振興事業として加工品等開発推進事業によりJA阿波町が取り組みました阿波山田錦米を使った焼酎づくりなど6件ございます。事業費として404万1,000円、補助金では209万円となっております。また、地産地消型簡易加工施設整備事業におきましては、地場産物を原材料にした総菜やジャム、菓子などの加工に必要な設備の整備に補助を行っております。事業実施件数につきましては8件で、事業費としては836万4,000円、補助金では346万円となっております。

本年度の見込みといたしましては、加工品等開発推進事業につきましては10万円を限度に補助を行い、事業件数は4件で事業費は46万円、補助金では40万円となっております。また、地産地消型簡易加工施設整備事業におきましては50万円を限度として補助を行い、事業件数としては7件で事業費は735万1,000円、補助金では323万円となっております。このほか、既に地元の産物の身近な販売所として定着した感がございます平成18年に開設がされましたJA阿波町の産直市土柱の里や、平成23年に開設されましたJA阿波郡東部農業の産直市夢市場等の設置につきましても、県の補助と合わせて市も支援をいたしております。これまで生産することに力を注いできた農家の意識改革を行い、そして一手間加えることによって商品価値を高め、農業所得の向上が図られるよう、次年度以降につきましても継続して取り組んでまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 檜原伸君。

○1番（檜原伸君） 6次産業化ということで加工品など開発推進事業、地産地消型簡易加工施設整備事業などが実施をされて、中でも阿波山田錦米を使った焼酎の販売など、これは大いに評価をいたします。こうした事業は市単ゆえに担当者が農家や団体と十分協議をしてきめ細やかな対応がなされており、大いに期待をしております。攻めの農業を支援する意味でも、今後とも予算が足りないというぐらいの取り組みをお願いします。

そして私は、6次産業化への再問としまして製造、加工の2次産業、さらに小売、観光などの3次産業までを取り入れた、農業の魅力あふれる観光資源豊かな土成町をテーマパークとして6次産業化の起爆剤といたしたく提案いたします。

まず、その基本となります土成町の農業ですが、讃岐山脈から吉野川流域にかけての肥沃な大地に先人からの知恵と情熱を引き継いだ基幹的な農業従事者、また大型農業法人、集落営農法人が、お米を初めイチゴ、メロン、ブドウ、カキ、スイートコーン、これはたくさんある中で体験が可能などということを取り上げましたけども、それ以外にもレタスやシンビジウムといった野菜、果樹、カキ、酪農、それぞれの農業生産を図り、地域農業を支えております。6次産業の代名詞とも言える農産物の直売所も2カ所開かれております。こうした数々の新鮮で安全・安心・良食米な農産物が味わえる、さらに農業体験ができる町と、有形無形の観光資源とうまく絡み合わせてベストミックスをして、さらに6次産業化することによって地域に眠っている資源や組織を刺激して、土成町という地域に新たな活力を与えるというものです。

そして、観光資源といいますか、人を呼べるものとして原田議員がよく言われるところのないものねだりでなくてあるもの探しをしてみましたら、これは意外と結構ありました。昨年国文祭でも紹介された御所のたらいうどん、この宮川内谷川沿いに軒を並べる10件のお店で昔ながらのたらいうどんを味わうことができます。その宮川内ダムの湖畔には、90名泊まれる宿泊施設もございます。そこから少し下りますと、温泉施設の御所の郷があり、ここは開業以来週末にはいまだ1,000人近いお客さんでにぎわっております。老若男女が楽しめるゴルフ場が2カ所あります。4月にはプロのトーナメントも行われ、3,000人近いゴルフファンが土成町に足を運んで来ております。さらに、この吉野川を一望できる5万1,000平方という広大な緑が丘スポーツ公園。そして、徳島県が生んだ偉大な政治家、三木武夫先生の銅像が立つ公園、生家、菩提寺。そして、四国八十八カ所霊場7番十楽寺から9番法輪寺までと一つの町に3カ寺もあって、年間7万人以上のお遍路さんの参拝を受けております。そして、先ほど言いましたけども、この町では無形文化とも言えるお接待、おもてなしの心に触れることができます。毎年この秋には3カ寺をメインにした3カ寺ウォーキングというのも行われております。そして、八十八カ所に関連しますけども、真言宗開祖の弘法大師は774年生誕ですけども、それからおくれること422年、1196年に生まれた土御門上皇由来の地も点在します。私は、小さいときから御所という地名は土御門上皇由来とは聞いていましたけども、土佐に流された幼き帝がこの地に京都御所の再現を夢見て建設されようとした史実は、歴史愛好家には非常に魅力のある場所のようです。これを、土成まちづくり委員会ではこの地を学びながら散策と花見ということで土御門ウォーキングを計画をしております。(パンフ示す) ちょっと派手なんですけども、こういうふうには3月、今月の31日に行われますけども、今言いました土御門上皇由来の地を総距離に直しまして10キロ、そして歩数にしましたら1万6,700歩、消費カロリーは500キロカロリーでございます。理事者の皆さんも、また議員の皆さんもぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

それから、県道鳴門池田線沿いから大きな酒蔵が見えます。安政4年創業のこの造り酒屋は、今年度試飲や見学もできる多目的ホールを建設をして、もっともっと一般の人に日本酒を広めていきたいということでございました。そして、何ととっても高速交通体系のポイントであると言えますインターチェンジが町中央部にあり、市外、県外の観光客の受け口となっております。

このように、土成町に行けば家族で自然や農業を丸一日満喫できる、そういった大人か

ら子どもまでがわくわくするようなまちの創造、土成町そのものを農業体験公園と呼べるようなものを皆さん想像してみてください。そして、阿波市には、行政にはこうした土成町のすばらしい財産を地域、農商工と連携したネットワーク化とそのコーディネーターの役割を発揮してもらいたいと考えますが、所見をお聞きします。

○議長（阿部雅志君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 榎原議員の再問にお答えをさせていただきます。

土成町で一日過ごせるようなまちづくりと申しますか、農業体験公園、さらにはその公園づくりについて市のほうでコーディネーター役をしてほしいというふうなご質問でございます。

それでは、産業経済部として観光、あるいは農業と観光を連携したまちづくりについてお答えをさせていただきます。

阿波市で一日楽しんでいただくためには、その来訪者の目的や趣味、嗜好によっていろんな手段があると考えております。例えば、四国八十八カ所を巡礼される方にとりましては、先ほど議員のお話の中にもありましたように7番札所十楽寺から熊谷寺、法輪寺、そして10番札所切幡寺までの4カ寺がございます。また、市内にはゴルフ場もございます。ほかにも御所温泉、御所の郷、また議員ご質問の中でもありました土御門上皇終焉の地、また国の天然記念物である阿波の土柱、そして土柱公園や土柱の湯、さらには金清自然公園等がございます。食のポイントといたしましては、土成町ではたらいうどんのお店がございます。また、観光農園としてブドウ狩りの農場、イチゴ狩りの農場がそれぞれございます。産直市につきましては、JA阿波郡と御所の郷の各店舗の中に設置がされております。また、フルーツロードと呼ばれております国道318号線沿いにはイチゴやブドウの販売所も多く、最盛期には長蛇の列ができるほどのにぎわいを見せております。

また、昨年開催をされました国民文化祭でメイン事業として取り上げられました地元産の小麦を使ったたらいうどんの普及や、現在市を挙げて事業推進をいたしております阿波市やすらぎ空間整備事業による桜などの植栽による公園整備が進むことで、市内外からの来訪者も増加するものと思われれます。

このように、それぞれのポイントは季節ごとにたくさんございますが、来訪者が求める観光形態や嗜好は時代の流れとともに変化してきております。観光客の集客と滞在時間を増加させるためには、ニーズを的確に捉え、桜植栽の方策と同じようにポイントを明確にして、それを線で結び面に広げる施策が必要かと考えております。

農業をベースとした取り組みといたしましては、阿波deフェスタ、ランランフェアや子どもフェスタでの農業との連携、あるいは新たな取り組みとなる地元小麦を使ったたらいうどんと里山体験、また農業体験と恋成たらいうどんを組み合わせたイベント、新たな体験型農業やツアーなどがございます。

一昨年発足いたしました観光協会と地域が連携できるような取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。訪れた方々が楽しく一日を過ごすことができるまちづくりに向け、行政と農家やJA、あるいは活発に活動されている団体や地域が一体となって取り組んでいけるよう働きかけを行っていきたいと考えております。

以上、再問の答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 檜原伸君。

○1番（檜原伸君） ただいま部長からは農業をベースにした取り組み事例を取り上げてくれましたけども、最終的には観光協会と地域が連携してできるように取り組んでいきたいということのようですけども、これはやはり所管部長としては当然阿波市全体ということの思いがあるのでしょうか。私は、私も阿波市全体とも考えましたけども、前々から先輩議員には農業の魅力あふれ人を呼べる観光資源にも恵まれた土成町をまちおこしてはどうかと指導を受けておりましたので、南北に9キロ、東西にして7キロしかない土成町をスモールパッケージしたほうがイメージしやすいということで、土成町を丸ごと農業体験公園なるものを提案した次第でございます。

今回、直売所を持つ御所リゾート、または板野郡農協を各拠点にした運営体、管理団体っていうんですかね、そういうものを立ち上げて、そこを活動拠点にしてイベント、販売促進、生産開発、体験交流、郷土料理といった多彩な活動に取り組み、農を起点とした所得拡大で地域経済活性化を図りたいと考えています。皆さんには土成町が丸ごと農業公園になるといったところを想像してもらって、何度も言いますが市長にはこの構想全体の運営体といいますか、管理団体を立ち上げる手法、手続の部分、そして農業とさまざまな分野とのネットワーク化の部分をお願いしたいと思っています。そして、これはないものねだりになるんですけども、この運営体に足りないもの、生き物との触れ合いでございます。ぜひ土成町の丘陵地に、小動物も放し飼いになってるような牧場を開設してもらいたいと思います。口蹄疫などの難しい問題がありますので、ここはキャリアの豊かな市長にお任せしたいと思います。土成町に行けば、自然や農業を一日満喫して、動物と触れ合い、五感を感じてもらえ、おいしい地元の料理を楽しみ、アイデア次第ですけども土成町

ならではの農産加工品をお土産に持って帰れる、地元の人や訪れた人も誰もが満足してもらえるような土成町丸ごと農業公園構想、市長、いかがでしょうか。

○議長（阿部雅志君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 檜原議員からは、農商工を連携したネットワーク化とそのコーディネーターの役割を発揮してもらいたいということで、土成町東西7キロ丸ごと農業の振興も含めて活性化をしたいというご意見だと思います。

もうご承知だとは思いますが、土成町東西7キロ、阿波市東西20キロですね。その中でまさに阿波市全体がそれぞれ点として、あるいは線として動きつつあります。例えば阿波の、私の近所なんですが、いろいろ焼き物の店とか、あるいはツタカズラとか、お人形さんつくるところとか、随分あるようです。誰も手伝っておりませんが、本当に自主的に7件、8件、10件ぐらいの方が発起人となって人を呼び込んで。簡単な、簡単なパンフレットをこしらえてやっています。この阿波の陶芸やっていますよね、市役所の中で。そこも私もごみ拾いの後ですね、駅伝後の、市役所で陶芸やったところはもう焼き物が売れてしまっていない。どうしたんですかって、いや今日は何百人も来てくれた、そんな動きもあるようです。まあ、農業じゃないですけどね。

今檜原議員が言われるように、土成を丸ごと農業体験、あるいは小動物の飼育の公園等あてて一日ゆったり知り合いの人が楽しんでくれるような組織っていうんですかね、やりたい。管理団体については市のほうで何とか手助け願えんדרらうかということだと思います。

いろいろ私も県庁時代から村おこし、まちおこし、あるいはブランドづくりに精を出してきました。その中に農業だけ例えば取り上げてみれば、攻める農業と守る農業の2つがありますよね。この、もう一つ帰れば農家、私つくる人、私売る人、このあたりが恐らく村おこしの原点、農家の活性化の原点じゃないかと思います。ほとんどの農家の方が、私つくる人、あと流通、あるいは売ることにはしないですね、私つくる人。

だから、一番大事なのはあるもの探しっていうんですかね、今日今の檜原議員の言葉で出ましたけども、あるもの探しをまずする。あるもの探しをまず付加価値を高める、そして私つくる人じゃなくて売る人になっていく、そのあたりの原点を、地域の皆様が2つだけのテーマでいいですね、パネルを使わなくてもいい、しっかりと地域でディスカッションをする。余り範囲を広げるとわからなくなるんですね、私つくる人ですよ、私売る人ですよ、その2つでいいと思います。どっちへ行くの、その原点の原点の話し合いさえ

現実にはできてないんじゃないかと思います。その仕掛け、種まき、誰がするのか。

あるところの村おこし、成功したところがございます。小さな村です。徳島県にもございますね、彩という。誰が仕掛けたのか。一番暇と言われる役人が仕掛けたんですね。役人が仕掛けて大成功している、そんな事例が随分あります。というのは、農家の方は私つくる人でつくることばかり精出してる。売ることほしない。役所の人間は暇だから、皆さん努力してつくってるばかりで汗流してるから、じゃあこれ売る道をこしらえてあげようかなと、暇だから一生懸命考える。極端に言うたらうちの市役所の産業経済部の1人の職員が考えるわけですね、それで仕掛けていく。私つくる人は、幾らなかなか言っても売る人には育たない。阿波市の場合、今日の議題にも議会でも話になりましたけども土柱の郷、あるいはJAの夢市場、あるいは板野郡農協の直売所。あれ、私売る人ができよんですね、つくる人じゃなくて、私売る人ができよん。自分がつくったものを自分の値段をつけて自分で売る。まさに小さな小さな花が咲きつつあるんじゃないかな。

榎原議員の東西7キロの土成に目をつけてみれば、本当にあるもの探ししなくてもたくさんあります。一番いいのはフルーツ街道と呼ばれるところのイチゴ、足りませんよね。売るのがなくなっちゃう。それから、メロンはまるっきりあれだけ有名でも、フルーツロードに並んだことがない。ブドウもいっぱいあるんですが、全てがフルーツロードで個人売り。これじゃやっぱりブランドができにくいんじゃないかな、非常にちょっと私きついこと言ってますけどね。やはり、一人がみんなのために、みんなが一人のために、誰か有名な方が言ってましたね、鳴門の出身の方ですけど、歴史的に有名な方です。その心がなければ、やはり地域全体の活力、村づくり、ブランドづくりは育っていかない。じゃあ、その仕掛けは誰がするの。単純なもとの原点に戻りましたら、市がするものでも農協がするものでもないんです。私売る人ができなきゃいかん。みずからがみずからで種をまいて、みずからで売っていく。その手助けは暇で暇で、本に書いてあるんですよ、うちじゃないです、村づくりで成功した役人がお手伝い、あるいはJAがお手伝いできるんじゃないかな。物すごいやらしい言い方ですけどね、できるんじゃないかな。ただ、テーマは一つ、難しいことを考えずに売る人とつくる人を2つに分けてやる議論、その議論だけでも半年ぐらいかかってやってほしいな。この仕掛けは市役所もやります。お手伝いじゃなしにやりたい。当然JAに深いつき合いのある榎原議員もぜひともお手伝い願いたい。もっと詳しく言えば、土成の榎原議員、木村議員、出口議員、一丸となって地域の活性化のためにお願いしたい。そういうことでございますので、よろしくご理解、ご協力お願い

いたします。阿波市もとことん手伝います。

以上でございます。

○議長（阿部雅志君） 檜原伸君。

○1番（檜原 伸君） ただいま市長からは行政も手助けをしたいと力強いご答弁をいただきましたので、昨日も森本議員から人の花を咲かすといっても抽象的で、吉野町のサッカー場を人を呼べるようなものにする、そういった市民にわかりやすいものを提案してほしい、そういうことをおっしゃってございましたけれども、私は今回のこのまちづくりの構想っていうのは市長の行政理念に合致したものと思っております。明日に向かって人の花咲くやすらぎ空間阿波市、このやすらぎ空間阿波市というところで、その豊かな自然や景観を守り、行政が紡ぐ人と人とのきずなを大切にされた政治姿勢を貫く市長に、ぜひこの土成町丸ごと農業公園ということで花を咲かせていただきたいと思います。今、プレッシャーもかけられましたけども、非常に気分よくして全ての質問を終わらせていただきます。

○議長（阿部雅志君） これで1番檜原伸君の一般質問が終了いたしました。

暫時休憩いたします。

午後2時11分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（阿部雅志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番松永渉君の一般質問を許可いたします。

松永渉君。

○7番（松永 渉君） 7番松永渉、議長の許可を得ましたので、一般質問を始めます。

今回の質問につきましては、勉強不足、準備不足でもあり、質問の内容がわかりにくい点や勘違いしている点があるかもわかりませんので、答弁の中でご指導いただければ幸いです。と思っておりますので、よろしく申し上げます。

また、さきに同会派の檜原伸さんがすばらしい質問をしましたが、私の質問の内容は重箱の隅をつつくような質問でありますので、前もってご了承を願いたいと思います。

それでは、質問を始めます。

国の経済再生策について。

昨年の12月、衆議院選で自民党政権となり、円安とデフレ脱却をし経済を再生するというので、大胆な金融緩和、財政出動、成長戦略の3本の矢が放たれました。

さて、阿波市はこれらの国の経済再生策をどのように取り組み、阿波市の発展にどうつなげていくのか答弁を求めます。

1点目の大胆な金融政策ではありますが、金融緩和とインフレ目標2%の政策が阿波市と阿波市民にどのような利益を生み出すのか。また、そのために阿波市の具体的な取り組みは何かあるのか答弁を求めます。

2点目には、財政出動による公共事業の増加は、企業の生産活動の活発化を誘導するのが目的だと思いますが、今までの公共事業と今回の財政出動による公共事業の取り組みに違いはあるのかどうか、答弁を求めます。

3点目に、成長戦略は産業を振興し、雇用の場をつくり、所得の向上を目指すのが目的であると思いますが、阿波市の成長戦略とは何なのか。どの産業のどの部分に組みを進めるのか答弁を求めます。ただし、さきに多くの議員が同じような質問をされてますので、重複する答弁は求めませんのでよろしくお願いします。

○議長（阿部雅志君） 井内総務部長。

○総務部長（井内俊助君） 松永議員のご質問にお答えをさせていただきます。

私のほうからは、国の経済対策についてのうち1項目めの大胆な金融施策による阿波市の取り組みは何かと、2項目めの今回財政出動による公共事業の特徴は何かについてお答えをさせていただきます。

政府は、政策の重要課題としてデフレからの脱却を掲げ、大胆な金融政策、機動的な財政出動、民間投資を喚起する成長戦略の3本の矢を一体的かつ強力に実行することで経済再生を推し進め、長引くデフレ不況から早期に脱却し、雇用と所得の増加を伴う景気回復を実現することを目指しております。

このうち、大胆な金融政策につきましては、デフレからの脱却のため政府と日本銀行が物価目標を共有することとしておりまして、去る2月28日の衆参両院本会議で行われました経済再生担当大臣の演説におきましても物価上昇率2%の目標を日本銀行ができるだけ早期に実現するよう大胆な金融緩和を推進することを強く期待するといたしております。

金融政策は、金融当局が景気調整と物価安定のために行う経済政策の一つでございます。景気回復上昇のためには、金融緩和政策が実施をされます。今回の大胆な金融政策につきましては、物価上昇率2%を目標値とし、デフレからの脱却と日本経済全体の再生を目指すもので、本市の施策と直接的に結びつくものではございませんが、機動的な財政出

動と大胆な金融緩和策を合わせて行うことによりまして景気の回復が図られることは、市内経済の活性化と本市の行財政運営におきましても好影響が出るものと期待をいたしておるところでございます。

次に、2項目めの今回の財政出動による公共事業の特徴についてでございます。

先ほども申し上げましたが、政府は大胆な金融政策、機動的な財政出動、民間投資を喚起する成長戦略をあわせた3本の矢でデフレからの脱却に総力を挙げるといたしております。その中の一つであります機動的な財政出動につきましては、緊急経済対策を盛り込んだ平成24年度補正予算が25年2月26日国において可決、成立したところでございます。さきのご質問にもお答えいたしました、補正予算の総額は1兆3,100億円で、そのうち緊急経済対策が1兆2,815億円となっております。この緊急経済対策につきましては、復興防災対策、成長による富の創出、暮らしの安心と経済活性化の3分野におきまして即効性や需要創造の高い施策を優先的に実施することといたしております。内訳といたしましては、公共事業を中心とした復興防災対策は3兆7,889億円で、道路の補修や学校の耐震化などが盛り込まれております。また、民間投資や中小企業の支援を中心とした成長による富の創出は3兆1,373億円で、安心できる医療体制の構築など暮らしの安心と地域活性化は3兆1,024億円の予算となっております。

ご質問の今回の財政出動による公共事業の特徴についてでございます。

今回の国の補正予算の最大の特徴は、景気浮揚効果が発揮できる即効性のある事業、国民の命を守る防災、減災事業が中心で、経済成長に寄与することを重点を置いた予算となっております。この中で、公共事業関係につきましては東日本大震災や山梨県の中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故を受けまして、社会インフラの防災、老朽化対策が柱となっております。自治体が管理するインフラの点検補修や耐震化などを支援するため創設された防災・安全交付金が盛り込まれております。また、国の補正予算が成立することを受けまして公共事業の拡大が見込まれるため、従来であれば地方負担も増加するところですが、今回の補正予算においては地方の負担を軽減するための措置として暮らしの安心と地域活性化の中に地域の元気臨時交付金が創設され、その予算規模は1兆3,980億円となっております。このような点が、従来の公共事業との大きな違いとなっております。本市におきましても積極的にこの補正予算を活用いたしまして、地域の活性化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 松永議員の一般質問でございます、国の経済再生策についての3点目、阿波市の目指す成長戦略とは何かということについてお答えをさせていただきます。

国におきましては、今年1月に行われました総務大臣を本部長とする日本経済再生本部におきましては規制改革の推進、責任あるエネルギー政策の構築、地球温暖化対策の見直しなどのほか、産業再生や企業や新事業創出が活性化させるよう産業の新陳代謝の円滑化に関する方策を検討すること、また攻めの農業政策の推進として農産品輸出拡大策の強化、農業競争力強化策について検討すること等が当面喫緊の重要政策課題であるとされ、これに対応するよう関係大臣に示されたということであります。

ご質問の阿波市の目指す成長戦略とは何かについてでありますけれども、さきに述べさせてもらいましたように国の動向に沿った各種政策や事業に取り組みながら本市の基本指針である阿波市総合計画後期計画に基づく事業に取り組んでいくことが必要であると考えております。今後のまちづくりにつきましては、消費の減少、雇用問題、少子・高齢化や人口減少など厳しい状況を十分に踏まえながら、本市の基幹産業である農業の振興を初め、地域産業の活性化を促す環境づくりを目指さなければならないと考えております。

昨年策定いたしました後期基本計画におきましては、3つの重点テーマを積極的に推進していくといたしております。

1つ目の食と癒しのまちづくりにつきましては、農業立市と観光交流機能の強化といたしまして、本市は県下有数の農業地帯であるとともに人々を癒す多彩な観光、交流資源を有する町であることから、これらの特性、資源をさらに生かして地産地消の促進、また担い手の育成、さらには観光交流拠点整備の充実などを重点的に進めることといたしております。2つ目の阿波っ子いきいきまちづくりにつきましては、子育て環境と子どもの教育環境の充実を図るといたしております。また、3つ目には、支え合いともに生きる地域づくりといたしまして、地域における福祉、安全、自治活動を積極的に進めることとしております。

産業経済に関しましては、1つ目のテーマを実現させるため産官学あるいは農商工それぞれの取り組みとの連携も必要と考えております。

農業におきましては、平成25年度においても日照時間が長く温暖な気候と肥沃な土壌を生かした農業の振興を図るため、引き続き活力ある阿波市農業振興事業などを推進し、

6次産業に関連した加工品開発にも努めてまいりたいと考えております。

商業におきましては、振興の中核的役割を担う商工会の育成と連携を図り、企業の体質強化、近代化に向けた取り組みが必要と考えております。

工業におきましては、将来における高速道路の一律料金による経済効果への期待を込め、既に整備がされている県営西長峰工業団地への企業誘致を図るとともに、新時代の電力供給源であるメガソーラーの設置や、新たな企業進出や既存の企業の増設等に対する支援措置、また一昨年の震災の影響による、沿岸部から津波などの心配がない内陸部へと移設を模索する企業に対しましては、誘致活動にも努めてまいりたいと考えております。

新たな雇用の場が創出されますと、人口の減少に歯どめがかかり、そして生活が安定することで消費が拡大され、家族のつながりも深まり、皆さんに住みたいと思っただけのまちづくりにつながっていくと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 金融緩和については、阿波市として特別に取り組むことなく、景気の回復を期待するということみたいです。

それから、財政出動による公共事業については、本当に何かいろんなことを早急に取り組むんだけど、今回の機動的な財政政策ですか、これって7割以上借金なんですよ。経済性の低い公共事業は、やっぱり次の世代の金と仕事を先取りしてしまうだけに終わる可能性がありますんで、緊急性と必要性を十分に検討していただきたいと思います。

それと、成長戦略でありますけど、農業立市ということでちょっと話も出てきましたので、ちょっと再問させていただきます。やっぱりさっきも言われたように、地産地消ということは人口が減る、経済が縮小しよるところでは自給自足に陥って、要するに経済が縮小するだけに終わるんですね。成長戦略っていうことは、地産外消なんです。この間ちょっとテレビで見てたらそんな言葉言ったけど、外でどう売るかだと思うんです。農業立市を掲げている阿波市では、やっぱりさっきもちょっと出ましたけど、海外でどう売るかというような話もありましたけど、国内販売するにしても海外で販売にしても、人口減少による経済が縮小する日本では国際競争力を高めることが必要やと思います。さっきも言われた農商工連携の最先端技術を取り入れて、定時、定量、定規格はもとより低コスト高品質の量産物を生産販売しなければならないと思うんです。その場合、農業で雇用を確保するというのはかなり難しいんですけれども、最先端技術を取り入れた食物工場を誘致する

のも一つの方法でないかとは思いますが、答弁を求めます。

また、T P Pの交渉参加が現実視される中で、やっぱり国際競争力を持った販売戦略に取り組まないといけないと思うんですけど、阿波市としてはどんなことを考えてるのか答弁を求めます。

もう一点、商工のほうなんですけれども、阿波市で一番若者を雇用しているのは製造業なんですね。2番目は医療福祉、3番目が卸小売業で、農林業っちゅうのは10位以下なんですね。阿波市の若者が一番多く雇用している製造業、これが1割ぐらいここ数年減ってますよね、製造業自体が減少してます。今回の経済雇用対策の中で、現存の製造業への支援、また阿波市でさっきも言ったように新しい事業、要するに阿波市で起業してくれる人を公募して阿波市が支援するやという考えはあるのかどうか、見解をお聞かせください。

○議長（阿部雅志君） 田村産業経済部長。

○産業経済部長（田村 豊君） 松永議員の成長戦略とは何かという再問についてお答えさせていただきます。

まず1点目は、食物工場についてというご質問でございましたけれども、食物工場の導入につきまして市でどう思うかというふうなことでございますけれども、時代の変革とともに消費者のニーズは絶えず変化をしてきておると思います。これに応えるためには植物の栽培方法も変化してきております。これまでの耕種農業から新しい技術による農業が創生されることは必要なことであると思っております。また、個人の農家だけに頼るのでなく、法人や企業による農業参入は既に必要な時代に入ってきているんじゃないかというふうにも思っております。

それと2点目、T P Pの関係で国際競争力が必要な農業をどういうふうにしていくのかというふうなことでございますけれども、今阿波市の農業の取り組みの状況について少しお話をさせていただきたいと思えます。

本市の農業政策につきましては、基本的には国の政策に沿った形で農業を実施しているというふうに思っております。農業自給率が今非常に低い中で、農業自給率を50%まで国は上げていきたいというふうな政策でございます。その政策を実施するにつきましては、戸別所得補償を実施していきましょう、また農業の6次産業化を図りましょう、そして安心・安全な農業を行っていきましょうというふうな国の施策であります。

具体的には、国の施策につきましては今言いました戸別所得補償制度、中山間地域等直

接支払制度、また農地・水・環境保全の支払い交付金制度等がございます。そういう国の制度を実施するとともに本市につきましては市独自の施策を実施を考えております。農業というのは、その地域地域でいろんな特徴があって、その地域で考えて実施していくことが必要だというふうなことで、本市におきましては平成22年度に阿波市独自の阿波市農業振興計画を作成をさせていただきました、23年度からそれに基づきまして市独自の施策を実施してきております。23年度、24年度と実施いたしまして、25年度も引き続いてそのような施策を実施していきたいというふうに考えております。

それと、製造業への支援をどうするかというふうなことでございます。

今、商工業の振興につきましては、市内には中核的な組織として商工会がございます。商工会を中心にいろんな形で商工業の支援をしていただいております。本市につきましては、商工会に一定の交付金を出して商工会の育成支援をしておりますので、その中で今後も商工会と連携しながら阿波市の商工業の育成は考えていきたいというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

(7番松永 渉君「阿波市で起業したい人の公募」と呼ぶ)

公募。

(7番松永 渉君「阿波市で起業したい人の公募を支援するか、済みません、休憩お願いします」と呼ぶ)

○議長(阿部雅志君) 小休。

午後2時43分 休憩

午後2時44分 再開

○議長(阿部雅志君) 再開いたします。

○産業経済部長(田村 豊君) 松永議員の再問に続けてお答えをさせていただきたいと思っております。

阿波市で新たに企業を起こす方を全国公募したらどうかというふうなご意見でございますけれども、今私も市のほうでは具体的にそういう計画は持ってはおりませんが、今後そういうことにつきましても十分勉強させていただきながら、いろいろと調べさせていただくというふうなことでさせていただきたいと思っております。

○議長(阿部雅志君) 松永渉君。

○7番(松永 渉君) 阿波市、最初に話したんですけど成長戦略っていうことは外へう

っていくつという話であって、地産地消というのは要するに自給自足によって経済が大きくなって人口がふえる。経済が成長しているときは成長戦略かもしれんけど、今の時代は成長戦略にならんですね。地産地消は大事なことなんですけど。だから、最初に言うたように海外との競争力とか国際競争力をやっぱり阿波市の農業もつけていかないけないという、その中でやっぱりやってるとおり大規模法人農業とか、それから食物工場とか、もう一点は高品質差別化商品をつくっていくとかということをつけていかないかなのんかな。その部分に、成長戦略として今回のやつで何か阿波市って打っていくんかなと思ったんです。でも、どうもちょっと違うような感じなんで、食物工場についても本当にいろんな問題あるんやけど、農業立市を掲げる阿波市としたらいろんな農業の先端技術を持ったやつを阿波市の中へ集積していってもええんじゃないかなという思いから質問させていただきました。

それで、もう結構です。

今回安倍内閣が誕生して、日銀とともに大胆な金融緩和をし、インフレターゲット2%を目指すと言ったことだけで円安、株高を招き、企業や国民に景気の回復の期待感を起こしたこと、その後の政治活動を見て、私は安倍首相はすばらしい政治手腕を持った人だと思います。地方としても、国の経済再生策に積極的に取り組み、成果を上げて国を応援しなければなりません。ただ、国は1,000兆円の借金と一般会計半分を国債で補うという財政破綻状況の中で3本の矢を放ちました。他方、阿波市も市内を見渡せば、放棄地は増加し、空き家が目立ち、子どもの声が聞こえなくなり、昔からの店はなくなり、事業所は減り、20年後には限界集落が増加し、地域が破綻するのではないかという私は心配をしています。

国は、台所が火の車、その中から放たれる3本の矢を阿波市は危機感と覚悟をもってしっかりと受けとめ、取り組み、阿波市の経済を再生させる、そして国の経済再生を応援しなければなりません。今回の国の経済再生策は、チャンスでもありピンチでもあります。阿波市としては、人口減少による経済の縮小やグローバル化した社会による国際競争の激化に勝つためにも市民、企業、阿波市が一丸となって成長戦略に取り組み、阿波市の産業振興、雇用の場の確保、所得の向上につなげる最後のチャンスを生かすことを熱望して、この質問を終わります。

次に、子育て支援についてであります。

スウェーデンでは20歳未満の医療費は無料であるのに、阿波市はなぜ小学校修了まで

なのか。せめて義務教育修了まで無料にすべきではないのか、答弁を求めます。

○議長（阿部雅志君） 坂東健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂東恵子君） 松永議員からの子育て支援について、乳幼児等医療費助成事業を義務教育修了まで拡充できないかという質問にお答えいたします。

本市では、安心して子育てができる環境づくり、きめ細かな切れ目のない子育て支援の充実に努めているところであります。

ご質問の乳幼児等医療費助成事業については、乳幼児などに係る医療費の一部を保護者に助成することにより疾病の早期発見と治療を促進し、乳幼児の保健の向上と福祉の増進を図っております。現在、市独自に1レセプト600円の自己負担金の助成や、所得制限を撤廃して取り組んでおります。

また、保育料においても、国の基準の約56%と低く設定するなど、子育て家庭に経済的支援を行っております。そして、さらなるきめ細かな子育て支援と就労支援の充実のために取り組まなければならない重要課題がございます。子育て中の保護者の就労と育児を両立できるよう病児、病後児保育事業に取り組み、支援していきたいと思っております。この事業は、市民の次世代育成に関するニーズ調査をもとに策定された後期行動計画でニーズが特に高かったため、メインプランに位置づけられています。また、平成22年度に策定いたしました食育推進計画では、乳幼児期からの肥満や糖尿病などの生活習慣病の予防、食育推進も非常に重要なものと考えて、関係各課と幅広い連携を図り、事業を推進しております。平成24年第3回の市議会においてもお答えさせていただきましたとおり、対象年齢拡大につきましては恒久的な施策となりますので、ほかのさまざまな子育て支援について総合的に考えまして、まず取り組むべき事業を優先し推進してまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（阿部雅志君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） ただいま答弁をいただきました。子育て支援を総合的に考え、乳幼児医療費助成事業の拡充は阿波市が取り組むべき子育て支援の中では優先順位が低いというような答弁でした。私は、優先順位が高いと思っております。若者人口が増加している藍住町や地域活性化の先駆者である上勝町は、早くから中学校卒業まで医療費の助成をしております。また、昨年は徳島県が医療費助成事業を拡充し、それに伴って吉野川市、上板町が拡充をしました。さらに、美馬市、阿南市が25年度から中学校修了まで延長します。これらの県、市、町は、総合的子育て支援の中で優先順位が高いと考えたからこそ医療費助成

事業を拡充したと思います。また、安い保育料や病児、病後児保育は必要な大切なサービスとは考えますが、3歳までの幼子に大切な人格形成時期を親や家族が育て、幼稚園で教育を受ける人や子どもが病気の際は仕事を休んででも親や家族が看病する人たちは対象外であります。しかし、医療費助成事業は全ての子が対象となります。多くの方が、子育て支援の恩恵を受けるとともに成果を実感できます。これらのことを考えれば、私は子育て支援の中で医療費の助成事業は優先順位が高いと思います。阿波市は乳幼児医療費助成事業を拡充すべきと考えますが、市長の答弁を求めます。

ちなみに、スウェーデンは20歳未満まで医療費は無料である。スウェーデンを例にしたのは、この間若い人たちと消費税について話をしたら、消費税を10%といわず25%まで上げてもいいからスウェーデンと一緒にゆりかごから墓場までの高福祉社会にしてくれと言われました。スウェーデンと同じ25%にしたら、日本も同じ社会保障制度を構築できるのでしょうか。できません。スウェーデンは、国自体にほとんど借金がありません。日本は1,000兆円近い借金があります。この金額は、消費税20%の20年分であり、日本は20年前から消費税25%と同じ金額を使い、スウェーデンの半分ぐらいの社会保障しかできてないからであります。一体1,000兆円は何に使われたのでしょうか。無論、経済成長策に使われたと思います。しかし、スウェーデンの経済力は国民1人当たりGDPは2011年世界8位であり、日本は17位であります。また、スウェーデンの子どもを産む力、特殊合計出生率は1.9であり、日本は1.4であります。一体1,000兆円は何に使われたのでしょうか。日本とスウェーデンでは国民の公的負担は変わらないのに、福祉サービスは日本が各段に低くなっています。これらの一つの大きな原因は、高度成長期に最終的な国家像を経済大国に終始したのか福祉国家を目指したのかの結果だと思います。阿波市は、経済危機の中でどちらを最終目的としたまちづくりをするのですか、答弁を求めます。また、どちらに軸を置くにしても、公的負担と社会保障を比較すれば、少子化による人口減少が急激に進む阿波市では子育て支援の拡充は必要と思いますけれども、その見解をお聞かせください。

次に、厳しい財政状況の中で乳幼児医療助成金の拡充に伴う財源確保についてであります。

受益者負担については、みんなの税金に助けられる気持ちや我が子を病気から守る気持ちを育て、親子のきずなを深める意味でも、県と同じのワンレセプト個人負担600円は保護者にお願いすべきと思います。また、施設整備効果額については4つの庁舎が一つに

なる新庁舎建設では1億6,700万円の経費削減が試算されています。八幡幼・保連携施設整備においても、2つの保育所と1幼稚園が一つになることから経費が削減されます。これらの施設整備効果額を、子育て支援の拡充に利用すべきと思います。

次に、行財政改革効果額についてであります。4町合併において首長が4分の1、議員が3分の1となるなど特別職の定数削減で2億5,000万円近くの人件費が毎年必要なくなりました。また、前期5年間の集中改革プランでは財政効果額は約40億2,300万円であり、これらを箱物建設や職員にばかりしないで、子育て支援の財源として活用すべきと考えます。

最後に、事務事業評価効果額であります。厳しい財政状況の中でサービスの拡充ばかりはできませんので、事業評価の低い事業を縮小や廃止し、財源を確保することも検討すべきと思います。

以上、乳幼児等医療助成事業の拡充に伴う財源確保の提案であります。阿波市は、国内トップクラスの財政が健全な市であります。また、立派な庁舎を建設する財源も、100億円の貯金もありますので、医療費助成事業の拡充の財源は十分にあると思いますが、恒久的制度でありますので、私の提言も検討してはどうでしょうか。理事者の見解をお聞かせください。

○議長（阿部雅志君） 坂東健康福祉部長。

○健康福祉部長（坂東恵子君） 松永議員のさらなる子育て支援に取り組むべきという再問にお答えいたします。

新規事業ではありませんが、先ほど樫原議員の健康推進への取り組みについて答弁申し上げましたとおり、子宮頸がん予防ワクチンを初めヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンの接種については、平成25年度以降は定期接種化になり、全額阿波市の負担になります。それとともに、妊婦健康診査についても支援助成金が24年で終了し、平成25年度からは全額阿波市の負担になります。今後も、本人負担は求めずに、地域において安心・安全に妊娠し出産、子育てができる環境づくりを進めてまいりたいと考えております。このようなことから、子育て支援につきましては、もう一度言いますが総合的に取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、社会保障拡充に伴う財源確保についてという質問にお答えします。

受益者負担ということで、現在助成しております一部自己負担の600円を受益者に負担してもらうということでございますが、一部自己負担金というのは通院3歳から小学校

修了まで、入院6歳から小学校修了までについて1レセプト当たり600円を受給者に負担してもらうという県の制度でございます。病気をしやすい低年齢児は、受診回数も多く、保護者への負担も多くかかってきます。現在行っているサービスの低下につながると考えます。

次に、施設整備効果額ですが、八幡第1と第2保育所、八幡幼稚園等を連携することで今後認定こども園としての認可を受けて、切れ目のない子育て支援の構築を目指しているものであります。

財政効果につきましては、新しい施設が稼働し維持管理費などのランニングコストについての効果が見込まれます。

3番目に、行財政効果額ということですが、阿波市におきましても地域主権の推進が急速に進む中、市民サービスの質を低下させることなくスリムな自治体をつくるとともに、基本的に行政の一般管理費を効率的、効果的に削減することを目的に、阿波市行財政改革推進本部を立ち上げ、歳入歳出両面で事務事業の見直しを行っております。それによりますと、平成23年度の財政効果額は3億1,200万円が見込まれます。今後においては、行財政改革による財政効果をもとに、阿波市総合計画後期基本計画に掲げているさまざまな施策を展開し、市民サービスの向上に努めてまいりたいと思います。

続きまして、事業評価効果額であります。阿波市において実施している各種の事業につきまして毎年それぞれの事業について必要性、費用対効果、有効性などを勘案しており、効率的な実施に努めてまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（阿部雅志君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） さっきも答えてもろうたけど、総合計画にヒブワクチンとかいろんなもんがあるんじゃないけど、あれって交付税措置にかわっただけの話であるとともに、ほかの拡充した県とか市が、これからするところもみんな一緒のことを取り組んでいきよんじゃないですか。その中で拡充したと僕は思ってます。

ただいまの答弁をいただきまして、受益者負担についてはサービスを低下させるのではないかと質問をいただきましたので、答弁をいたします。

私は、サービスは向上させると思います。

まず1点目に、昨年10月議会の理事者側の答弁の中から試算しますと、小学校修了までの助成額は3,000万円、そこから自己負担分300万円を減額し、2,700万

円となります。中学まで助成事業を拡充されると、700万円助成額がふえますので、通算しますと自己負担額600万円を引いても助成額は、100万円増額されサービスは向上すると考えます、これが一点。

2点目には、受益者負担をすることによってみんなの税金で助けられる気持ち、互助精神や我が子の命を守る子育て力が醸成されるとともに、仕事を休んででも親が付き添い治療費を払う姿を見ます。この愛情の積み重ねが子どもたちの働く力を芽ばえさせ、20年後の親育てにつながると思います。子どもたちに生きる力をつけることは、最大の行政サービスだと思います。

3点目に、小学校修了までを限定とした場合でもサービスを向上させることができると思います。受益者負担は本人がお金を負担しますので、家庭での病気予防や治療が進みます。例えばの話、受益者負担ができて病気予防や家庭での治療が進み、病院に行く人が減少して、助成額が3,000万円から2,000万円に減少したとします。受益者負担は200万円とすることにより、助成額が1,000万円減少し、家庭で子どもを病気から守る力をつけるとともにその目的が達成できるなら、助成額そのものはみんなの税金である。税金をより効率的に行政サービスにつなげたこととなり、サービス向上したと言えると思います。

スウェーデンがなぜ20歳未満まで医療費を無料にできるかという点、自分と同じように他人も愛する、隣人愛を重んじるキリスト教徒が多いことと、軽い病気は保健師さんに指導を受け、病院でなく家庭治療が中心になっていることが20歳未満の医療費無料化を支えています。阿波市も削減された助成額1,000万円で20歳未満の医療費無料化を目指したら、高福祉が経済成長を支える仕組み、阿波市モデルができるかもしれません。

最後に、市長に質問をいたします。

私は、乳幼児等医療費助成制度の拡充は総合的子育て支援の中でも優先順位が高い事業であるとともに、多くの方が子育て支援の恩恵を受けるとともに、その成果を実感します。また、財政の健全度は国内トップクラスであります。拡充する財源も十分にあります。さらには、財源確保の中での取り組み次第では、高福祉の実現と高福祉が経済成長を支える阿波市モデルを構築する入り口ともなり得ます。乳幼児等医療費助成事業を義務教育終了まで拡充すべきと思いますが、市長の答弁を求めます。

また、昨年10月に徳島県が事業の拡充をしたときに阿波市が中学校修了まで拡充しなかったことは、阿波市の県下トップクラス子育て支援がなくなり、子育てするなら阿波市

をキャッチフレーズにしたまちづくりは消えました。阿波市の子どもに対する思いが大きく転換したと感じたのは私だけではありません。阿波市の拡充の要望をした多くの議員の皆さんや子育てにかかわっている人たち、移住してきたお母さん方にも阿波市はなぜしないのと聞かれました。そこで市長に、子育て支援の方向をどう転換され、阿波市の子育て支援の未来像、子どもがいっぱい生まれ、小さな命の花がいっぱい咲く阿波市の子育て支援の未来像をどう構築されるのか、具体的な取り組みの答弁を求めます。

○議長（阿部雅志君） 野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 松永議員からは子育て支援ということで、阿波市の子育て支援の未来像をどう考えているのかということだと思います。

阿波市の子育て支援の方向性、現況におきましては平成26年度までの事業計画を策定しております次世代育成支援行動計画に基づきまして、効率的また計画的事業を推進しているところです。この計画につきましては、平成17年度から10年間の阿波市の子育て支援計画でありまして、平成27年3月31日までの時限立法であります次世代育成支援対策推進法の第8条だったと思いますが、市町村行動計画に当たるもので、計画規定を義務づけをいたしまして、国庫の子育て支援交付金や県の安心こども基金等の補助対象事業となっております。具体的に事業内容を申しますと、地域子育て支援拠点事業として子育て支援センター、さくらんぼルームや老朽化が激しかった久勝の学童保育の施設整備等を建設してあります。また、昨年度開設いたしましたファミリーサポートセンター事業におきましても本年度1月現在、たしか500件近い活動実績、1月末ですね、非常に人気が保護者の方にもよろしい事業だと思っております。

さらに、25年4月から民間活力の導入による久勝保育所の指定管理者による保育所管理運営業務等がスタートしています。また、幼・保一体化に向けた推進につきましても、本年度八幡地区幼・保連携施設整備事業に着手いたしまして、今議会八幡地区の幼・保連携施設の公費建設工事の受け入れ工事の契約の締結を議会にお願いしてございます。また、平成25年当初予算におきましては、もうご存じだと思いますけど一条地区の幼・保連携整備事業を予算計上しております。こうした事業を的確に確実に子どもたちのために、あるいは保護者のために着実に計画推進していきたいと思っております。さらに、幼・保一体化につきましましては施設整備、ハード事業のみで成り立ちませんで、ソフト事業とともに推進していくことが最重要ではなかろうかと思っております。本市におきましては、本年度のソフト事業として保育の質の向上研修会を実施いたしまして、幼稚園、保育所職員の

交流研修ができる、これも極めて珍しい予算の組み立て方だと思いますけれども、この事業も積極的に推進しているところでございます。そういうことによって未来の子どもあるいは保護者、本当に安心して幼・保連携施設へお子様を預けていただけるんじゃないか、こういうように思っています。

このような子育ての支援事業の充実を図るために、新たな子育ての支援計画を策定し、未来計画を立てる必要がもう迫っております。先ほど申しましたように、今の計画26年度までなんですよね、新たに立てていかなきゃ。そうした中、昨年8月22日国におきまして子ども・子育て関連三法というのが公布されてます。三法ですから、一つ一つ法律があるわけなんですけど、その一つにつきましては子ども・子育て支援法ということで子育て支援計画策定に要する保護者あるいは子どもたちというんではないですが、ニーズ調査をやりなさい、そしてそのニーズ調査に基づいて審議会を設置し、計画策定の義務化をやりなさいという一つは法律なんです。

2つ目の法律なんですけど、就学前の子どもに関する教育保育の総合的な提供の推進に関する法律というのがあります。これについては、いわゆる認定こども園、八幡にありますけれども認定こども園法に関する認定要件を定める法律です。当然八幡も一条もこの法律に沿って認定こども園の承認をいただいて、切れ目のない子育てを続けていこうということになるかと思えます。

最後の3つ目の法律なんですけど、これは前段の今言いましたが2つの法律を施行するに当たり関連法である児童福祉法っていうのがございます。それから、児童教育行政の組織による運営に関する法律っていうのがございますけれども、これらを整備した法律、そんなことだと思います。

また、国におきましては少子・高齢化が進展する中で持続可能な社会保障の構築とその安定した財源確保に向け、社会保障と税の一体改革を制度化いたしまして、これによって確保された財源の一部を子ども・子育て関連三法の事業への財源に充てていこうじゃないかということです。

こうしたことから、阿波市におきましては子ども・子育て三法との整合性を図りながら計画立案しながら、また本当の事業計画策定をやっていこうじゃないかといいますのは、先般からいまだ議会で申しておりますように、総合計画が基本になってますが、そのほかに18、今度19になりますかね、それぞれの各部門別の事業計画をこしらえてます、ご承知のとおり。で、新たに子育て関係につきましてはこの国の子ども・子育て三法に基づ

いて市も新たに早速来年から子ども・子育ての審議会も立ち上げ、あるいは保護者のニーズも調査しながら本当にあるべき姿をしっかりと組み立てていこうじゃないかと。ややもすれば県のほうが小学校6年まで、なかなかやってくれないんですが小学校3年まで医療費無料、それに臨んで余った財源、市が今まで6年生までやってたんで、もうお金が余っちゃう、そいつをじゃあ自動的に子ども医療費にとっとと振り分けていいのかな、もう少しみんなで本当の子育てのことを考えて、しっかり関係部局が連携し本当に真剣に考えようじゃないかと申し合わせをしております。何も、失礼な話ですが私が選挙を控えて中学生まで医療費無料でやる、これ人気いいでしょう、確かに。隣の市が皆やってますからね。でも、僕は違う。ちょっと待ってくれ。保護者のニーズ、本当に子どものことを考えて、何も中学生無料でなくてもいい、スウェーデンまで、20歳とは言いません、もっとしっかりと、机上で考えずに本当に保護者の働くお母さん方皆さんの意見も考えようじゃないかという話です。

もう一点、中学の医療費を無料にするまでに、実は教育長とも随分議論いたしました。教育委員会議してます。4つの中学校で本当に子どもたちが養護教諭さんのところへ何人が駆け込んできたのか、次々集計全部してくれる。集計できました。ところが、熱が出て、あるいはおなかが痛くて養護教諭のそこへ一年間駆け込んだ子どもの半数が医者へ行ってないことも判明しました。あと、国民健康保険に加入してる子どもたち、13歳、中学生ですね、そのレセプトも全部調べてもらいました、実際にどれぐらいいるのかなど。正直言って中学生医療費無料にしても金は知れてます。何もうちの財政に影響するわけがないし、怖くもない。しかし、その怖くもない金なんですけれども、本当の真実はどこなのか、みんな部局でしっかり、来年の子育ての国の三法にのっとなって、現実もしっかり踏み締めて、本当に子どもたちあるいは保護者のためになる、医療費だけじゃなくて全体で考えようよ、そういう指示をいたしております。恐らく、誰も聞いたってお隣みんな医療費無料にした、中学校ね。阿波市が断トツでいきよったのがどうなっとならと言われるでしょう、多分。わかってました。もっとしっかりと本当の医療費だけでない子育ての阿波市をどうするのか、そのあたりをやっぱり部局をこえて、単品じゃなくて係長が立案したやつを即参加するんじゃない、もっともっとしっかりと考えていこうよという実は事前の打ち合わせをやっておりました。今ごろになって予算のところに出てくるとは思いませんでした、よろしくご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

○議長（阿部雅志君） 松永渉君。

○7番（松永 渉君） 今選挙のためにやるとか、そういう低いレベルの話。それから、よそとの整合性の中であるとかという低い話で話してるわけじゃなくて、やっぱり最初に質問したときに、経済大国を目指すのか高福祉社会を目指すのかって言うたように、阿波市は少なくとも明日に向かって人の花咲く。僕が言いたかったのは、なぜ福祉が向上すると安心して消費が伸びて経済成長、福祉を伸ばせば伸ばすほど国があかんようになってたり市がよけ疲弊があるんじゃないしに、福祉をうまくやって高福祉にすることによって阿波市の経済成長率がつなげるとこまで持っていくのにこの手法はどうですかっていう話であります。そんな低いレベルの話はされても困るんで、選挙やという。

乳幼児等医療費助成事業の拡大については、今後の阿波市の子育て支援の未来事業計画策定、さらには阿波市の福祉の方向性を決めることだと思います。今回の質問の成長戦略には、2つの成長戦略があると思います。

1つは、物づくりの成長戦略、産業を振興し雇用を増し所得向上させる経済至上主義の成長戦略、もう一つは人づくりの成長戦略。子どもを産む力、子どもを育てる力、そして子どもの働く力を支援する人材育成の成長戦略。経済至上主義の中で労働派遣法ができ、非正規労働者が増加し、雇用の不安と低所得のため非正規労働者は正規職員の半分しか結婚できていません。既婚率の低下による少子化は、人口を減少させ、経済の縮小が進み、人がいなくなり、経済成長がとまります。そして、最後には地域が破綻します。阿波市においては、スウェーデンのような経済成長を高福祉が支え、福祉の向上を経済成長が支える新しい阿波市の成長戦略の構築を期待して、この質問を終わります。

○議長（阿部雅志君） これで7番松永渉君の一般質問が終了いたしました。

暫時小休いたします。

午後3時22分 休憩

午後3時32分 再開

○議長（阿部雅志君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~

日程第2 議案第29号 阿波市新庁舎及び交流防災拠点施設建設工事請負契約の締結について

○議長（阿部雅志君） 次に、日程第2、議案第29号阿波市新庁舎及び交流防災拠点施設建設工事請負契約の締結についてを議題といたします。

理事者の説明を求めます。

野崎市長。

○市長（野崎國勝君） 議長の許可をいただきましたので、提案理由の説明を申し上げます。

議案第29号阿波市新庁舎及び交流防災拠点施設建設工事請負契約の締結につきましては、地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決をお願いするものであります。

契約金額は43億9,740万円となります。

なお、この議案につきましては去る2月18日に開会の議会運営委員会におきましてご説明いたしましたとおり先議をお願いしたいと考えております。

議案内容の詳細につきましては、庁舎建設局長より説明いたしますので、十分ご審議の上ご決議いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部雅志君） 出口庁舎建設局長。

○庁舎建設局長（出口芳博君） 議長の許可をいただきましたので、補足説明をさせていただきます。

この新庁舎等建設工事につきましては、去る2月26日に開札を行い、昨日3月5日に仮契約を締結いたしましたので、今回追加議案としてお願いをいたします。

それでは、議案第29号について補足説明をさせていただきます。

議案第29号阿波市新庁舎及び交流防災拠点施設建設工事請負契約の締結について、下記のとおり工事請負契約を締結するため地方自治法第96条第1項第5号及び阿波市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

契約内容といたしましては、契約の目的は阿波市新庁舎及び交流防災拠点施設建設工事であります。

契約の方法は、条件つき一般競争入札で、契約の金額は43億9,740万円でございます。

そして、契約の相手方は香川県高松市錦町1丁目8番41号、株式会社奥村組四国支店、支店長吉見和行でございます。

以上、議案第29号の補足説明とさせていただきます。ご審議の上ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（阿部雅志君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部雅志君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第29号につきましては、会議規則37号第1項の規定により明日開催の総務常任委員会に付託いたします。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程を報告いたします。

次回は明日7日9時から庁舎建設特別委員会、午前10時から本会議であります。

本日はこれをもって散会いたします。

午後3時36分 散会